



**公立大学法人公立はこだて未来大学  
令和元(2019)年度業務実績および  
第2期中期目標期間業務実績に関する評価**

**令和2年11月**

**函館圏公立大学広域連合公立大学法人評価委員会**

## 【 目次 】

1	評価について	1
(1)	評価の根拠	1
(2)	業務実績報告書等の提出	1
(3)	業務実績報告書等の概要	2
(4)	評価方法	2
(5)	評価の日程	2
(6)	委員名簿	3
2	全体評価	4
3	項目別評価	5
(1)	総括表	5
(2)	個別の評価	6
第1	年度計画の期間等	6
第2	第2期中期目標を達成するためにとるべき措置	6
1	大学全体としての理念・目標に関する措置	6
2	教育に関する措置	7
3	学生の受け入れに関する措置	18
4	学生支援に関する措置	22
5	研究の推進に関する措置	26
6	地域連携・地域貢献活動に関する措置	31
7	国際・国内の学術交流，連携等に関する措置	37
8	附属機関の運営に関する措置	39
9	運営・管理および財政基盤の安定化に関する措置	43
10	自己点検・評価，広報・IR等の推進に関する措置	45
11	その他業務運営に関する措置	48

## 1 評価について

### (1) 評価の根拠

地方独立行政法人法第78条の2の規定に基づき、函館圏公立大学広域連合公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）は、公立大学法人公立ほこだて未来大学（以下「公立大学法人」という。）の令和元（2019）年度の業務実績および第2期中期目標期間（平成26年度～令和元年度）の業務実績に関する評価を実施する。

地方独立行政法人法（抜粋）

第78条の2 公立大学法人は、毎事業年度の終了後、当該事業年度が次の各号に掲げる事業年度のいずれに該当するかに応じ当該各号に定める事項について、評価委員会の評価を受けなければならない。この場合において、第28条から第30条までの規定は、公立大学法人には、適用しない。

- (1) 次号および第3号に掲げる事業年度以外の事業年度 当該事業年度における業務の実績
- (2) 中期目標の期間の最後の事業年度の前々事業年度 当該事業年度における業務の実績及び中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績
- (3) 中期目標の期間の最後の事業年度 当該事業年度における業務の実績及び中期目標の期間における業務の実績

2 公立大学法人は、前項の評価を受けようとするときは、設立団体の規則で定めるところにより、各事業年度の終了後3月以内に、同項第1号、第2号又は第3号に定める事項及び当該事項について自ら評価を行った結果を明らかにした報告書を評価委員会に提出するとともに、公表しなければならない。

3 第1項の評価は、同項第1号、第2号又は第3号に定める事項について総合的な評定を付して、行わなければならない。この場合において、同項各号に規定する当該事業年度における業務の実績に関する評価は、当該事業年度における中期計画の実施状況の調査及び分析を行い、その結果を考慮して行わなければならない。

4 評価委員会は、第1項の評価を行ったときは、遅滞なく、当該公立大学法人に対して、その評価の結果を通知しなければならない。この場合において、評価委員会は、必要があると認めるときは、当該公立大学法人に対し、業務運営の改善その他の勧告をすることができる。

5 評価委員会は、前項の規定による通知を行ったときは、遅滞なく、その通知に係る事項（同項後段の規定による勧告をした場合には、その通知に係る事項及びその勧告の内容）を設立団体の長に報告するとともに、公表しなければならない。

6 設立団体の長は、前項の規定による報告を受けたときは、その旨を議会に報告しなければならない。

7 第29条の規定は、第1項の評価を受けた公立大学法人について準用する。

### (2) 業務実績報告書等の提出

令和2年6月25日、地方独立行政法人法第78条の2第2項の規定に基づき、公立大学法人から令和元（2019）年度業務実績報告書および第2期中期目標期間業務実績報告書（以下「業務実績報告書等」という。）が提出された。

### (3) 業務実績報告書等の概要

#### (ア) 令和元（2019）年度業務実績報告書の概要

公立大学法人は、業務実績報告書の作成にあたり、中期目標、中期計画、年度計画に基づき、153項目について4段階の評価基準で自己評価を行った。

その結果としては、「年度計画を上回って実施している」は9項目（5.9%）、「年度計画を順調に実施している」は143項目（93.5%）となっており、概ね、順調に年度計画が実行され、一定の成果を上げることができたとされている。

#### (イ) 第2期中期目標期間業務実績報告書の概要

第2期中期計画の終了に伴い、大項目の各区分について4段階の評価基準で自己評価を行った。

その結果としては、11の大項目全てが、「中期計画の達成状況は良好である」となっており、ほぼ順調に計画を達成し、令和2年度からの第3期中期計画につなげることができたとされている。

### (4) 評価方法

評価委員会では、公立大学法人から提出された業務実績報告書等に基づき、「全体評価」および「項目別評価」を実施した。

#### (ア) 全体評価

項目別評価の結果を踏まえ、中期計画の進捗状況について総合的な評価を行った。

#### (イ) 項目別評価

業務実績報告書等、補足資料等の審査、ヒアリングを通じ、公立大学法人の自己評価を検証し、評価を行った。

評価にあたっては、153の小項目で構成される11の中項目について、4段階の評価基準により評価を行い、意見・指摘事項を記載した。

### (5) 評価の日程

令和2年8月4日 令和2年度第1回評価委員会

・業務実績報告書等について、公立大学法人からの説明、質疑

10月9日 令和2年度第2回評価委員会

・令和元（2019）年度業務実績および第2期中期目標計画期間業

務実績に関する評価（案）について協議

10月28日 令和2年度第3回評価委員会

- ・令和元（2019）年度業務実績および第2期中期目標計画期間  
業務実績に関する評価を決定

(6) 委員名簿

氏名	職名	備考
◎但 野 茂	函館工業高等専門学校長	教育研究学識経験者
○木 村 暢 夫	北海道大学水産学部長	教育研究学識経験者
五十嵐 靖 夫	北海道教育大学函館校キャンパス長	教育研究学識経験者
大 越 雄 司	函館商工会議所産学官連携促進委員会委員長	経営学識経験者
三 浦 汀 介	函館地域産業振興財団副理事長	教育研究学識経験者

◎委員長 ○委員長職務代理者

## 2 全体評価

公立大学法人の令和元（2019）年度業務実績および第2期中期目標期間業務実績に関する評価を行うため、令和2年8月4日、10月9日および10月28日に評価委員会を開催し、合議により評価を行った。

評価委員会は、公立大学法人が中期目標の達成に向け、年度計画等を順調に実施していると評価した。評価の概略を以下に示す。

### (1) 令和元（2019）年度業務実績に関する評価

全体を通して、年度計画が順調に実施されていると評価する。メタ学習センターを中心とした教育方法の改善や新しい教育方法の開発がなされており、教育の質向上につながっている。また、コ・ラボ制度や未来AIセンターを活用して研究が組織的、精力的に推進されている点が評価できる。

また、国内外の大学との学術交流連携を進め、グローバルな学術交流ネットワークを図り、学術交流・連携を積極的に行われている点が高く評価できる。

コロナ禍の中で制約が多いと思われるが、高度な情報社会を先取りした地域活動と人材育成を展開するとともに、地域経済の発展に寄与することを期待する。

### (2) 第2期中期目標期間（平成26年度～令和元年度）業務実績に関する評価

全体を通して、中期計画の達成状況は良好であると評価する。着実に計画を推進されており、次の期間につながるものと期待できる。

地域に根差した情報系大学として着実に発展してきており、次期中期計画の遂行にあたっては、次世代を担う若手研究者（教員）、女性研究者（教員）、管理職（幹部）教員、さらには専門大学職員といった大学人材の育成を期待する。

### 3 項目別評価

#### (1) 総括表

項 目	評価（仮）	
	令和元(2019)年度	第2期中期目標期間
第1 年度計画の期間等	（評価対象外）	
第2 第2期中期目標を達成するためにとるべき措置		
1 大学全体としての理念・目標に関する措置	Ⅲ	A
2 教育に関する措置	Ⅲ	A
3 学生の受け入れに関する措置	Ⅲ	A
4 学生支援に関する措置	Ⅲ	A
5 研究の推進に関する措置	Ⅲ	A
6 地域連携・地域貢献活動に関する措置	Ⅲ	A
7 国際・国内の学術交流、連携等に関する措置	Ⅳ	A
8 附属機関の運営に関する措置	Ⅲ	A
9 運営・管理および財政基盤の安定化に関する措置	Ⅲ	A
10 自己点検・評価、広報・IR等の推進に関する措置	Ⅲ	A
11 その他業務運営に関する措置	Ⅲ	A

#### 評価基準

（令和元（2019）年度の評価） （第2期中期目標期間の評価）

- Ⅳ：年度計画を上回って実施している      S：中期計画の達成状況は優れて良好である  
Ⅲ：年度計画を順調に実施している      A：中期計画の達成状況は良好である  
Ⅱ：年度計画を十分には実施していない      B：中期計画の達成状況はやや不十分である  
Ⅰ：年度計画を実施していない      C：中期計画の達成状況は不十分である

## (2) 個別の評価

### 第1 年度計画の期間等

#### ■ 計画期間

中期目標・中期計画の期間 平成26年4月1日から令和2年3月31日まで

年度計画の期間 平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

### 第2 第2期中期目標を達成するためにとるべき措置

【1 大学全体としての理念・目標に関する措置】－ 評価 

Ⅲ
---

A
---

#### ■ 主な実施状況

##### (1) 令和元（2019）年度業務実績について

- ・ 中期計画に基づき策定した年度計画をホームページで公開した。【1】
- ・ 年度計画について、教授会、研究科委員会、コース会議を通じて計画の骨子を説明し、情報の共有を図るとともに、学内の各委員会や附属機関で、担当する目標の理解を共有し、実施方法等に関して検討を行った。また、各コース独自の企画により、コース学生に対して有効な情報提供を行い、研究室選択や大学院進学、就職にあたって進路検討の判断材料を提供した。【2】

##### (2) 第2期中期目標期間業務実績について

中期目標や中期計画に基づき策定した年度計画をホームページで公開してきたほか、年度計画について、教授会、研究科委員会、コース会議を通じて計画の骨子を説明し、情報の共有を図るとともに、学内の各委員会や附属機関で、担当する目標の理解を共有し、実施方法等に関して検討を行った。

年度計画に関する自己点検評価としての業務実績報告については、函館圏公立大学広域連合公立大学法人評価委員会による評価を受けており、評価結果を作成責任者である各部局長、各委員会にフィードバックし、改善策を検討し年度計画の策定や進行に反映させるなどの取り組みを行っている。

#### ● 意見・指摘事項

##### (1) 令和元（2019）年度業務実績について

- ・ 年度計画のホームページ上での公開および会議を通じての教職員への理解共有が図ら

れている。

(2) 第2期中期目標期間業務実績について

- ・ 業務実績評価について、評価結果を作成責任者にフィードバックし、改善策を検討し年度計画の作成や進行に反映させている点は、中期計画を確実に実施する上で評価でき、順調な実施がうかがえる。ただ、実施状況の実績では、ほぼ同じ説明が6年間続き、措置の具体性が分からない。中期計画の達成状況は良好と判断する。

【2 教育に関する措置】－ 評価 

Ⅲ
---

A
---

■ 主な実施状況

(1) 令和元（2019）年度業務実績について

- ・ 令和2年度から実施する新入試制度について引き続き詳細の検討を行うとともに、アドミッション・ポリシーの見直しを行い、国の高大接続改革において求められる学力の3要素の評価を取り入れ、各入試区分においてどのような能力をどのように測定するかを明確にした。【3】
- ・ メタ学習センターを中心として、メタ学習ワークショップやアクティブラーニング授業の実践報告および共有化を通じて、21世紀型スキルの育成手法の研究および評価手法の開発などを進めた。特別研究費による教育手法の開発支援と成果の普及を進めた。【4】
- ・ 科目間の関連性を可視化するために、2018年度シラバスからキーワードと思われる情報を抽出し、カリキュラムマップの作成に取り組んだが、キーワード未記入の科目があったため、可視化が困難であることがわかった。そこで教務委員会と連携し、各科目のキーワード抽出のため、2019年度シラバスの中で「キーワード」記入欄を項目として追加した。また、シラバスの項目を適切に書くためのガイドを作成し、全教員に配布、記入を促した。【5】
- ・ 全学共通科目における課題の共有担当教員が連携し、本学の全学共通科目における現状分析を行うとともに、多様な側面から議論を行った。また、5コース全てにおいて定例のコース会議をおおよそ毎月行っており、そのなかで学生の受講状況、成績評価分布を含む各年度のカリキュラム実施状況、卒業研究実施状況などについての情報交換を行い教員間での共有を図った。また、データサイエンス科目群の整備に伴い、コースごとの

関係科目の内容分析を行った。【6】

- ・ ディプロマ・ポリシー，カリキュラム・ポリシー，アドミッション・ポリシーの内容を踏まえながら，コース別に学生の様々な状況について確認を行うとともに，コース会議等を通じて意思疎通，情報共有に努めた。卒業研究発表会終了後，コース毎に達成度を確認する会議を開催し，次年度に向けた改善点の有無の確認および改善方法などの検討を行った。今年度から，ポートフォリオシステムmanabaを使った学生達成度に関する振り返りの実施を開始した。今年度は各学年に対して後期開始時に，3月末に卒業を予定する学生に対しては1月末に実施した。【7】
- ・ 情報表現入門，プログラミング基礎での対応として，学生の積極的な授業参加を促すために，前年度から継続してペアプログラミングを導入した。データサイエンス関係の科目を整備するために，各コース教員からなるワーキンググループを設置し2020年度の実施計画を策定し，さらに各コースで履修可能な科目群として体系化する作業を行った。また，履修証明プログラムとして認定を実施するための条件整備を行った。【8】
- ・ 退職教員担当科目について，コース会議にて各教員合意の下に，該当する科目の内容と授業の進め方を見直した。コース会議，教授会等の場で必修科目等の成績取得状況について，報告，情報交換などを密に行い，単位未修得学生への喚起を促すなど情報共有を進めた。それぞれの科目の内容と授業の進め方については，シラバスに明示するとともに，個々の教員の指導方法，評価の考え方，科目間の連携などについて，教員間で認識を共有した。【9】
- ・ 文部科学省の補助事業であるenPiT事業で本学の参加校となっている他大学学生のプロジェクトチームを，本学でのプロジェクト学習成果発表会に参加させた。プレPBLとしてプロジェクト学習を控えた学部生2年生をメインターゲットとしたハッカソン（P2HACKS）の開催に協賛した。静宜大学（台湾）に教員が訪問し，プロジェクト学習を含む大学による地域創生に関する意見交換を行った。【10】
- ・ プロジェクト学習成果を札幌（9月），学内（12月）で発表した。学内での発表会では学生同士の相互評価に加え，函館市内の高校生へも評価シートの記入を依頼し発表に対する評価を受けた。学外の発表会（東京）の開催を予定していたが，新型コロナウイルスの影響により中止とした。【11】
- ・ デザインコースや産学官との社会連携の取り組みを強化した。enPiT2カリキュラムのミニUCDやサービスデザイン演習を通し，デザイン思考力の育成や，ビジネスモデルの検討な

どを行った。また、高度ICTコースが主催で高度ICTコースの学生とその他の学生が参加する高度ICT演習では、高度ICTコースの学生に対して、年度の初めに進めるうえでの要望などの意見を交換する場を作り学生と教員で議論を行い、年度末にも同様に今年度の振り返りを行い、次年度の改善すべき点などの情報収集を行った。今年度の高度ICTコースへの3年次進学者は4名であった。昨年度の希望者のうち、配属要件を理解していないため、希望しているが配属できない学生がみられた。そのため、2年生向けの説明会では、他コースとの差を強調するだけでなく、配属要件の誤解などを解く説明を行った。その結果、配属希望提出時の相談を含め、希望しているが申請時点で配属要件を満たしていない学生などの人数が昨年が4名に対して今年度は1名となった。【12】

- 学部3年生はプロジェクト学習担当教員が、学部4年生以上は卒論担当教員がスキル評価、面談等を通じて、学生の能力に合わせた育成計画を遂行した。学部3年生と修士1年生には進路面談により、進学・キャリアアドバイスを実施した。【13】
- 学内推薦制度の周知のため、4月に学部各学年および博士前期課程の学生を対象に大学院進学説明会を開催した。さらに学部3年生に対しては、7月に進路セミナーにて、オンラインチャットルームを併設した説明会を開催し、11月に再度、大学院学内推薦制度の話を中心に進学ガイダンスを実施した。また、学部3年生を対象とした進路個別面談において学内推薦の対象の可能性のある学生へ本制度の詳細案内を行った。保護者に対しては、4月の入学式後の大学院説明会および10月の札幌での保護者懇談会で大学院の教育内容や就職状況などの詳しい説明を行った。特に、学内推薦入学者への入学料免除制度をはじめ、大学院生を対象とした企業からの給付型奨学金制度や貸付型奨学金の返還免除制度の充実などについて説明した。2020年度入学者の院進学率は26.4%（学部4年生212人中、本学大学院進学者56人）、学内推薦応募率は44.3%（学内推薦資格者88人中志願者39人）、学内推薦を除く一般選抜合格率は68%（学内推薦を除く一般選抜受験者25人中合格者17名）であった。【14】
- 毎年1～3年生を対象とした4月のオリエンテーションやキャリアガイダンス、大学院説明会等において学生に周知、説明を行っている。【15】
- 4月、新入生を対象にCMLオリエンテーションを実施した。1年生248人が参加し、参加者全員が5コースの紹介セッションと学長によるセッションを順次受講した。87.4%の学生が「コース選択に向けて、自分なりの目標を決めることができた」と回答。アンケートの自由記述から、このオリエンテーションが、自分自身の変化を客観的にとらえる機

会となったことが示された。また、数学学習が困難な学生を対象に、特別講習（数学ⅡB講習、数学Ⅲ講習）を毎年実施している。今年度の特別講習参加者の「解析学Ⅰ」（1年次必修）の成績データを分析したところ、学期開始時に比べて成績が向上しており、特別講習の効果が示された。【16】

- ・ A0入試、推薦入試の合格者に対して「英語」、「数学」の導入教育を引き続き実施した。導入教育は、A0入試および推薦入試合格者のうちの希望者を対象に、12月中旬から2月にかけて実施した。英語については、入学後に大学の授業で使用するオンライン学習システムを利用したe-Learning方式とし、さまざまなトピックを取り上げ学生同士でコミュニケーションを行うディスカッション・フォーラムや英語の英文法の小テストなどで構成されたプログラムを実施した。また、数学については、入学までに必要な基礎学力を身につけるよう意図された課題（正しいことばで説明し、読み手に意味が伝わるような答案をきちんと書けるようにする）を課し、解答提出・答案返却を郵送でやりとりする方式で実施し、問題毎の回答状況やアンケートなど、オンライン学習システムも活用したプログラムとした。【17】
- ・ 昨年度と同様、プログラミング科目「情報処理演習Ⅰ」（2年次対象）の学生を対象にプログラミング学習調査を実施した。調査対象者それぞれの1年次の回答結果、2年次の回答結果をレーダーチャートにし、全員にフィードバックした。レーダーチャートによりプログラミングの得意なところ、苦手なところを意識させ、学生個々の学習目標を明確化させた。今年度は、回答結果からレーダーチャートを自動的に作成するシステムを開発した。今後、2年分の回答データを分析する予定である。【18】
- ・ 本学にはHOPE、manaba等のe-learningシステムがあり、プログラミング科目、リテラシー科目、卒業研究を含む複数の分野の教育に利用している。プログラミング科目においては、複数の科目でHOPEを導入し、学内外においていつでも講義スライドや演習課題が閲覧できるようになっており、受講生の予習・復習を支援している。卒業研究においては、manabaを利用し、中間発表・最終発表時に、報告書・論文・発表スライドを共有化することで、学生相互の研究内容や発表内容の理解を深めることを促進した。【19】
- ・ 本学学生の英語能力に合わせて、音声教材の再録音、コースレイアウトの更新、クイズユニットの再構築、オープンユニットの追加を行った。また、VEPのe-Learning環境改善とともに、VEPガイドブックを改訂した。【20】
- ・ 各科目担当者はシラバスによって達成目標を明記し、定期試験の成績、レポート課題等

の平常の成績、および受講態度（出席や遅刻の有無などを含む）を各科目のシラバスに記載した配分にしたがって総合的に判断している。達成度評価項目の妥当性については、メタ学習センターと協議し、おおよそ適切であるものと判断できた。オンライン授業評価の利用率が減少していることから、学生および教員へのアナウンスを3～4回へと増加させた。【21】

- ・ 各コースでオリエンテーションやオープンラボ（研究室紹介）の実施形態を工夫し、教員研究活動の積極的な紹介を行うことにより、教員・学生間の交流の改善を図った。それによりコース配属や研究室配属におけるミスマッチが減り、結果、学生の学習意欲や卒業研究の質の向上など、教育・研究水準の向上に繋がった。3年生に対するオープンラボを10月に実施し、学生との面談交流時期を十分にとった。また、卒業研究の中間・最終セミナーでは、教員と学生に積極的に多くのセミナーに出席するよう促し、コースを越えた交流を行った。また、引き続き過年度の卒論、修論、博論を閲覧できるようにしている。継続研究の進展、類似研究間での交流促進が図られているとともに、卒論、修論の模範論文を情報ライブラリーのHPにて一般にも公開することにより、研究教育の向上に繋がっている。【22】

- ・ プログラミング演習科目や数学科目を中心に、同一科目担当者間で各クラスの進度や学生の習得状況を共有し、メタ学習ラボの活用方法の議論・試行を継続した。【23】

- ・ 特別研究の成果をポスターとして掲示し、全教職員・全学生が閲覧できるようにした。特別研究の中の重点領域、教育方法領域については口頭による発表会を別途行った。北海道FD・SD協議会に参加。2019年9月6～7日、北海道FD・SDフォーラム（場所：北海道大学）の分科会「アクティブ・ラーニング」において本学の取り組みを報告した。

#### 【24】

- ・ プロフェッショナル・ディベロップメントの専門家であるDr. Phillip Towndrow（シンガポール国立教育研究所教育実践研究センター主任研究員）を招へいし、90分間のPDワークショップを実施した。参加者は10名であった。10月23日には、Dr. Towndrowによる1対1の個別相談（1人30分）を実施し、7名のCMLメンバーが利用した。【25】

- ・ 学内におけるプログラミングコンテストを2回（10月、12月）開催した。10月は個人部門のみを開催し、学部1～3年生18名が参加。12月は個人部門とペア部門を開催した。個人部門の参加者は学部1年生～修士1年生14名、ペア部門は学部1～4年生22名であった。【26】

- ・ 昨年度に引き続き、数学分野と英語分野の入学前教育を実施した。Moodleに2020年度のコースを作成し、学生配布用の教材を用意した。学生のMoodleアカウントを作成し、数学コースと英語コースへの登録を行った。12月26日、両コースの教材を学生に配布した。Moodleを定期的に確認し、学生からのメールに対応した。【27】
- ・ デジタルものづくり教育を推進するため、工房やエレクトロニクス工房で行う講義、演習、プロジェクト学習を実施した。メディアデザイン基礎などの授業において工房やエレクトロニクス工房の利用があった。2月に開催した工房WGでは、利用状況や管理安全面での問題がないことを確認した。【28】
- ・ 昨年度に引き続き、担当教員を1年生クラス担当と2年生クラス担当の2グループに分け、それぞれのグループで活動を行った。1年生担当グループは、IVEプロジェクト(InternationalVirtualExchange)を授業に取り入れた(前期8週、後期8週)。IVEは、Moodleを利用した海外交流プロジェクトである。特定のトピックについて、海外の大学生とMoodle上で交流した。2年生担当グループでは、オリジナルの教科書を作成することにより、全クラスで統一した学習プログラムを提供できるようになった。また、到達目標を明確にし、全クラス同一の評価基準により評価を行った。【29】
- ・ 平成30年4月に更新したシステムの情報通信基盤の能力が教育活用で、安全にかつ最大限発揮されるよう、運用・管理方法を見直した。公開Webサーバやメールサーバなどの暗号通信を行っている全サーバのセキュリティ強化のために、暗号通信で脆弱性が指摘されているプロトコル(SSLv3/TLSv1)の通信の無効化を実施した。令和3年4月に更改するに際しては、次世代情報通信システムの無線LAN機器の選定のため、Cisco製アクセスポイントを用いたマルチチャネル環境やアンテナ外装タイプの変更においても、シングルチャネルで運用中の既設Meru製以上にスループットが出るかどうかの検証を実施し、Cisco製アクセスポイントに変更した場合でも、現在以上の性能が得られることを確認した。札幌データセンター仮想サーバ環境におけるディスク故障の増加が確認されたため、函館と札幌の仮想環境のディスクを詳細調査した結果に基づき、ディスクの予防交換が必要と判断した。これに基づき、札幌で20台、函館で20台のディスクを交換した。さらに、今後は、ソフトウェアによるディスク交換の判定に加え、データセンターでの人力によるログ監視を行い、より早期のディスクの予防交換を行うこととした。令和3年4月に更新する次世代情報通信システムのための検討会ならびに学内での実証試験を行い、次期システムで実装するサービス整理に関する検討会をIT関連業各社と延べ30回行った。次期システムで利

用予定のサービスに関して、実証試験を4回行った。実証期間として、最長1ヶ月までとした。国立情報学研究所が提供・運用を行う学術情報ネットワークの接続ノード新設計画で、函館地区が候補地として挙げられているため、函館地区への接続ノード誘致のため会合ならびに説明会を、本学主催で4回行った。さらに、国立情報学研究所の個別ヒアリングにも対応した。【30】

- ・ 企業等との共同研究は24件あり、学際的なテーマも多く、大学院生は、これらのプロジェクトに積極的に参加した。教員の研究プロジェクトへの大学院生の参加を促すRA（リサーチ・アシスタント）制度は、学内特別研究費説明等の機会に周知を行い、令和元年度はのべ69名の大学院生がRA雇用され、研究成果発表機会確保などに有効に活用された。

【31】

- ・ 大学院進学を希望し、意欲ある学生に対して、早期に大学院の専門教育を学ぶ機会を与えるため、4年次において、前期2科目、後期2科目の大学院科目の履修を認めている。令和元年度は、55名の学部生が大学院科目を履修した。令和元年度においても、学部生が履修可能な大学院科目を確認し、必修科目や研究指導科目等を除く36科目について履修可能とすることを確認した。【32】

- ・ 大学院開講科目について、大学院教務委員会を中心に評価・見直しを行った。今年度は、本学学生の海外留学を推奨・促進することを目的に、「インターンシップⅡ」と「海外履修科目」の2科目を新設し、運用の手引き等を作成した。情報デザイン論の根幹を成す人工物の科学に関する新しい講義開設の準備を進めた。【33】

- ・ 大学院生全体の研究リテラシー底上げのため、修士論文研究の指導教員からの要請、研究テーマの全体的傾向、大学院生の知識レベル、社会的技術潮流を考慮し、2020年度「実験デザインとデータ解析」科目を開講した。情報デザイン論の根幹を成す人工物の科学に関する新しい講義開設の準備を進めた。【34】

- ・ 学部4年生でも大学院科目の履修ができる制度について今年度も周知を徹底した結果、学内推薦者38名中35名が制度を利用した。2020年度に開講した「実験デザインとデータ解析」科目は、卒業研究実施においても有益と考えられ学部学生の履修もあった。

【35】

- ・ 昨年度同様、高度ICTコースにおいて、専門職業人育成を意識した新技術、サービス・マネジメント、サービス創成などのイノベーション人材の育成に寄与する産学連携によるカリキュラムを実施した。学生の授業評価や外部講師との打合せを行い、外部講師の選定

や講義で取り上げるテーマなどカリキュラムの改善を図った。平成26年度から単位化した研究インターンシップについて、今年度は11社の企業等の協力を得て学生14名が履修した。【36】

- ・ 引き続き、実践的な技術や知識を習得するために、企業の専門家や市内の実務家と連携し、講義や演習に参画していただいた。座学ではケーススタディ等を通じて実践的な知に触れる場を実現した。【37】
- ・ 2018年度新設した「システム情報科学のためのアカデミックリテラシーⅠ」(必修/日本語)および「システム情報科学のためのアカデミックリテラシーⅡ」(選択/英語)の目的や重要性を、大学院教務委員会にて再確認した。学生が自分のレベルに合わせてⅠかⅡを選択する誘導策を検討した。【38】
- ・ 多くの講義や演習では、企業と連携し実社会のテーマを設定し、市民を設計(デザイン)の参加者にした新しい授業を試みた。情報環境学特論, ICTデザイン通論, 組込システム特論, オープン技術特論, ITアーキテクチャ特論, サービス・マネジメント特論の6科目で外部講師を招へいた。【39】
- ・ RAに大学院生を雇用し、学会等でRA自身の成果発表を多数行い、研究方法に関する経験を深めさせることができた。【40】
- ・ 引き続きデータベースによる公募情報を管理・公開するとともに、メールでも公的研究資金の情報を教員に提供した。引き続き科学研究費助成事業の採択率向上に向けた支援策として申請書の添削指導を実施した。【41】
- ・ 知財やURAに関連するセミナー、メールマガジン等の啓発活動を実施しなかった。前年までの活動を振り返って、教員が多忙のためセミナーへの参加やメルマガの閲覧が少なく、なかなか効果が上がらないため、年度当初より代替案を模索していたが、実施に至らなかった。【42】
- ・ 国内外の大学と学術交流(連携)協定を締結した。(タンマサート大学シリントーン国際工学部(タイ), マケレレ大学健康科学カレッジ(ウガンダ), コロラド大学ATLAS研究所(アメリカ))また、上海交通大学電子工学科(中国)と締結処理中である。朝陽科技大学(台湾)学術交流(連携)協定を継続した。「官民協働海外留学支援制度」を活用し学生1名を海外派遣した。(カナダ)博士課程の国費留学生(大学推薦)を1名受け入れた(タイ)。JASSO海外留学支援制度(協定派遣)に3件応募し、1件採択された。協定締結校から留学生11名(ナンヤン・ポリテクニクデザイン学部2名, 西安電子科技大学1名, ギュス

ターヴ・エッフェル大学2名，コペンハーゲンIT大学2名他）を受け入れた。本学の学生12名（ギュスターヴ・エッフェル大学2名，コペンハーゲンIT大学4名，サセックス大学2名，ブリティッシュコロンビア大学2名，デ・ラ・サール大学2名）を協定締結校へ派遣した。【43】

- ・ 全学年に向けたオリエンテーションにおいて留学の説明会を行い，メールで学生への留学関連情報の提供を行った。JASSOを活用した留学募集説明会を実施した。これから留学生へ行く学生のための留学説明壮行会を実施した。学生に対する留学への意識喚起と情報提供を目的として，ナンヤン・ポリテクニク大学（シンガポール），西安電子科技大学（中国），ギュスターヴ・エッフェル大学（フランス），コペンハーゲンIT大学（デンマーク）等から受け入れた留学生との交流会を実施した。デ・ラサール大学およびタンマサート大学から受け入れた博士課程の学生などを中心とした研究室を跨いだ英語による研究セミナーを前期および後期に実施した。学生の留学への展望を喚起するため，「官民協働海外留学支援制度」の情報交換会を開催した。留学から帰国した学生による留学報告会を学生が帰国する毎に数回実施した。安否確認やノウハウの共有のため，海外の大学に留学している学生，本学へ留学に来ている学生を含めたメンバーによるソーシャル・ネットワーク（Facebookグループ，Slackグループ）を立ち上げた。学生の留学への展望を喚起し，英会話学習のため，本学の学生と留学生を含めたコネクションズカフェサークルを立ち上げた。引き続き，大学内の留学生の日本語教育（日本語カフェ）を充実させた。学習方法の見直しやテキストの見直しを行った。引き続き，情報ライブラリーに留学生向け本棚に留学生向けの本を充実させた。留学生の日本語をサポートするための留学生チューター制度を実施した。一橋大学国際教育センター太田浩教授を招き，大学国際化マネジメントに関する講義を実施し，国際化留学情報収集に努めた。香港の日本留学フェアに資料参加し，留学生の確保に努めた。留学生受け入れ活性化および博士課程の留学生の希望により，博士課程修了式でのアカデミックガウンの導入を実施した。JASSO海外留学支援制度における学生支援について検討し，応募し1件採択された。【44】
- ・ 学内で開催される学術セミナー等の周知に努め，学生の積極的参加を促した。外部講師を呼んでの講演会は31回を数えた。【45】

## (2) 第2期中期目標期間業務実績について

平成28年度に3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー，カリキュラム・ポリシー，

アドミッション・ポリシー)を策定し、平成29年度に公表した。また、令和元年度には、令和2年度から実施する新入試制度を踏まえ、アドミッション・ポリシーの見直しを行い、各入試区分における能力の測定について明示した。メタ学習センターを中心として、メタ学習ワークショップやアクティブラーニング授業の実践報告・共有化を通じて21世紀型スキル育成のための教育手法の具体化推進方策の検討を行ってきた。平成26年度にITTPC(InternationalTutorTrainingProgramCertification)国際チューター育成プログラム認定の審査に申請・合格し、国際標準のチュータートレーニングプログラム「レベル1」を実施する機関として認定され、メタ学習ラボに所属する学生チューターのチュータリングスキル向上のための研修システムを確立した。プロジェクト学習の今後の実施形態等について継続的に検討を行い、平成28年度に学生支援のため、週報閲覧ツールを導入し、学習効果の向上を目指し、学習過程の振り返り、成長の意識化を行うための学習ポートフォリオの運用を開始するなど取り組みの充実を図ってきた。プロジェクト学習の成果発表会については、本学のほか、札幌、東京において実施し、多くの企業・団体の参加を得ている。また、平成30年度には、未来大出版会として「未来を創る「プロジェクト学習」のデザイン」を出版し、これまでの実践内容の総括と展望の整理を行った。大学院進学率の向上のため、学部生への説明会や進路個別面談における案内等の実施の成果として、学部からの大学院進学者が増加し、平成29年度から博士(前期)課程入学者が定員を上回るようになった。

平成26年度に3年毎の教育系情報機器更新を行い、3Dプリンタや3Dスキャナ等のデジタル工作機械を更新・追加した。また、エレクトロニクス工場の什器を更新し、アクティブラーニングに対応した自由な配置が可能な構成に変更したことにより、工房利用者数のほか、授業科目数、延べ利用時間が増加した。平成28年度には、学術認証フェデレーションを通じて、eduroamに参加している組織との間で、相互にネットワークが利用できるサービスの提供を開始し、図書館情報システムでも学術認証フェデレーションとの連携を開始した。また、平成30年度の情報通信システムの一部改修において、アクセスポイントの増設による無線LANの安定化や主なウェブページの常時SSL化を行い、セキュリティ対策を行った。

本学における企業等との共同研究については、学際的なテーマも多く、教員の研究プロジェクトへの大学院生の参加を促すRA(リサーチ・アシスタント)制度は、大学院生の研究成果発表機会確保に活用され、大学院生はこれらのプロジェクトに積極的に参加

した。平成29年度には、大学院進学者の研究のリテラシーを向上させるため、「システム情報科学におけるアカデミックリテラシーⅠ（必修／日本語）：研究・学問の基礎」と「システム情報科学におけるアカデミックリテラシーⅡ（選択／英語）：国際会議で発表できる能力育成」を開講し、カリキュラムの整備を行った。また、令和元年度には、学生の海外留学を促進するため、海外の大学や研究所における共同研究、ワークショップ等の活動を単位として認める「インターンシップⅡ」と、留学先で取得した単位について読み替える「海外履修科目」を新設した。

外部研究資金の獲得や知財活動に関するセミナー等を開催するとともに、定期的に知財啓発資料を配布またはメール送信し、研究者としての能力やキャリア設計能力の育成を支援した。大学院における国際性や多視点性の能力育成のため、国内外の大学と学術交流（連携）協定を締結し、協定大学において、本学教員が学生への講義や研究紹介および大学紹介を行った。また、海外からの留学生の受け入れと、本学の大学院生の海外派遣を行い、平成30年度および令和元年度においては、日本学生支援機構が実施する海外留学支援制度による協定校への学生派遣を実施した。

## ● 意見・指摘事項

### (1) 令和元（2019）年度業務実績について

- ・ 21世紀型スキルへの対応という観点から、メタ学習センターを中心として、学習態度の育成や授業で用いるツールの研究開発など教育手法の開発支援と成果の普及を進めている。プロジェクト学習の成果の学外発表について、新型コロナウイルスの影響で中止となったのはやむを得ないため、年度計画を順調に実施しているという評価でもよいと考える。大学院教育の質の向上について、学術交流の連携、連携の活性化、留学等は優れていると思われる。
- ・ 学術交流、海外留学への積極的な取組がなされている。

### (2) 第2期中期目標期間業務実績について

- ・ 大学の基本となる3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーおよびアドミッション・ポリシー）を策定し、教育の基本的方針を明確化、適宜見直しを行った点は重要である。

【3 学生の受け入れに関する措置】－ 評価 

Ⅲ
---

A
---

■ 主な実施状況

(1) 令和元（2019）年度業務実績について

- ・ 令和2年度から実施する新入試制度に対応するため、アドミッション・ポリシーの見直しを実施した。見直しの際には、国の高大接続改革において求められる学力の3要素の評価を取り入れ、各入試区分においてどのような能力をどのように測定するかを明確にした。【46】
- ・ 志願者数の動向等を勘案し、今年度の特別選抜（推薦）入試において、全国枠の定員を5名から10名に増やし、地域枠の定員を45名から40名に減らすことで、定員枠の配分の見直しを実施した。結果、入試倍率の適正化が図られたことから、今後、優秀な学生の獲得につながることを期待される。指定校枠については、来年度の見直しを踏まえ、指定校枠のある高校へのフォローアップのために学長による高校訪問を実施した。【47】
- ・ 各入試区分で入学した学生の入学後の成績等を追跡し、期待される能力を発揮した学習成績等を収めているか調査し、入試改革WGの会合において、来年度の入試制度改革の詳細についての検討資料として活用した。【48】
- ・ 入試改革WGの会合および小部会での討議を継続して実施し、新たな入試制度についての説明会を函館および札幌で開催した。新規導入される総合問題のサンプル問題や新制度のQ&Aなどを作成し、新制度への円滑な移行を図った。【49】
- ・ オープンキャンパスの参加者数が、過去最高の873名であった。昨年度参加者の受験との結びつきは、A0と推薦において継続して高い比率を示していたことから、学生による相談コーナーなどの受験生と接する学生をA0・推薦合格者を重点的に配置した。また、昨年好評を博した卒業生と在校生によるミニトークセッションの発表者を大幅に増やし、プログラムのひとつとして本格的に実施した。12月のプロジェクト学習成果発表会の際、入学実績の多い札幌の高校の教員および生徒を対象とした「未来大見学ツアー」を継続して開催し、9校34名の参加があった。より効果的な実施につなげるため、本ツアーに参加し入学した学生を案内役として初めて起用し、参加者との相談時間を昨年より長く設けた。【50】
- ・ 過去5年の本学への志願・入学実績を基に、札幌圏と東北圏を重点地域とし、教職員が協力して、高校訪問（317校）、進学ガイダンス・大学説明会（60回）、出前講義

(40回)の参加・実施を行った。志願実績の無い地域・高校への取組みとして、アクティブラーニングを推進する首都圏の私立高校と連携し、大学説明会と出前講義をセットにしたイベントの実施や、東京・大阪での進学ガイダンスへの参加を行い、新規開拓にも努めた。【51】

- ・ ウェブサイトと大学案内パンフレットとの連携企画を昨年度に引き続き実施した。ウェブサイトの更新にあたり、入試広報を重点とする指針を定め、スマートフォンやタブレット端末での閲覧に最適化した新規コンテンツの企画・制作を行った。【52】
- ・ 全国の高専へ大学案内パンフレットおよび入試要項・願書を配布した。また、函館高専を訪問し進路担当の教員との面談を実施するとともに、函館高専主催の大学説明会に参加した。今年度から新たに留学生特別選抜の制度を創設した。海外から2名の受験者があった。【53】
- ・ 社会人に対する博士後期課程の面接試験を東京会場にて実施した。2020年度は博士後期課程に入学した11名中7名が社会人であった。海外在住の博士前期・後期課程の志願者3名にはSkypeを利用して面接試験を実施した。また、職業を有している学生が博士後期課程に入学するにあたり、計画的な履修ができるよう、募集要項等で長期履修制度(最長5年)の周知を図った。【54】
- ・ 推薦入試の指定校である市内女子高校への学長訪問を継続して実施した。オープンキャンパスにおいて「女子受験生支援コーナー」を設け、本学女子学生を配置し、女子受験生およびその保護者からの質問対応のほか、市内女子高校からの見学受け入れの際には、同校卒業の女子学生に案内等をしてもらうなど、安心して進学できることをアピールする取組みを行った。スーパーサイエンスハイスクール事業採択校や、私立女子中高で、1,000名を超える生徒への教員による講演の際に、大学案内を配付資料として活用した。【55】
- ・ 今年度の入学試験において、配慮希望者がいたことから、法の趣旨を踏まえ、教職員が連携し、適切に対応した。【56】
- ・ 学部入学者に対する入学時の導入教育支援として、数学ⅡBと数学Ⅲの特別補習を継続して実施している。1年生を対象に、1コマ90分、それぞれ前期8回、後期7回、計15回実施した。市内の現役あるいは元高校教諭が担当している。【57】
- ・ 各講義担当者に英語化対応度を申告してもらい2020年度シラバスの英語化を完了した。留学生向けの2021年度入試要項では、各講義の日本語または英語による修学

状況をより正確に記述するよう改善を加えた。博士論文、修士論文の執筆審査スケジュールの整理と見直しを行い、作業フロー詳細化、用語統一、英文版ブラッシュアップを行った。留学生に対するチューター制度を実施し、7名の留学生に対し10名の日本人学生がチューターとなり対応した。また週3回ペースで日本語講座を開催し、留学生24名中22名の学生が参加した。【58】

- ・ 遠隔講義・指導環境の整備，コースウェアの作成，サテライトオフィスを利用したの対面指導等の可能性を引き続き調査し，必要に応じて試行する。【59】
- ・ 大学院の専門教育の基盤となる導入科目である，科学技術リテラシーⅠおよびⅡの履修状況の評価検討を行い現状課題の洗い出しを行った。多様な専攻からの入学者の修士論文研究への円滑な導入のため，2020年度「実験デザインとデータ解析」科目を開講した。デザイン論の根幹を成す人工物の科学に関する新しい講義開設の準備を進めた。【60】

## (2) 第2期中期目標期間業務実績について

本学においては、多様な入学者選抜方式として、一般入試（前期・後期）、AO入試、推薦入試を実施してきており、推薦入学者の学業成績等を追跡調査するとともに、各高校の定員増減や統廃合等の動向を注視し、募集定員や指定校枠の妥当性等について継続して検討し、指定校枠のある高校については、受験者の評価など、当該校に対するフォローアップを行い、定期的に見直しを行った。また、平成30年度に公表した本学の新たな入試制度の検討にあたっては、平成29年度に入試改革ワーキンググループを組織し、これまでの入試状況（入試区分と入学後の成績の相関、入試科目の内容など）を分析するとともに、入試制度改革に係る各会議に参加する等、国や他大学の動向を注視し、情報収集に努め、アドミッション・ポリシーを踏まえた新たな入試制度の策定に向け具体的な検討を行った。また、令和元年度には、新たな入試制度を踏まえ、アドミッション・ポリシーの見直しを行い、各入試区分において求める能力とその測定方法について明確化した。

入試広報について、オープンキャンパスにおいては、これまで無料送迎バスの増便、「保護者のための講演会」等の開催など引率者にも配慮したものとしてきたほか、女子受験生支援コーナーや、AO・推薦で入学した学生の体験談コーナーを設ける等、ニーズに即した企画を実施し、毎年多くの参加者を得ている。また、大学案内パンフレットの

記事と連動した動画コンテンツを制作し、ウェブサイト上で公開するとともにスマートフォンで閲覧可能とするなど、パンフレットとウェブサイトを連携させ広報の充実を図った。また、全国工業高等専門学校へ大学案内や入試願書を送付しているほか、函館高専には入試願書の持参訪問や学内プロジェクト学習成果発表会に送迎バスを用意する等の取り組みを行っている。博士後期課程の入学試験においては、社会人志願者に配慮し、東京会場を設置しているほか、海外の志願者に対しては Skype を利用し面接試験を実施する対応を行い、毎年度博士後期課程への社会人の入学を得た。また、職業を有している学生が博士後期課程に入学するにあたり、計画的な履修ができるよう長期履修制度（最長5年）を継続して実施し、平成29年度に実施した大学院入試にて長期履修制度への申請が1件あった。

導入教育は、英語と数学について、A0入試および推薦入試合格者のうちの希望者を対象に、英語については e-Learning 方式、数学については入学までに必要な基礎学力を身につけるよう意図された課題に対し、回答の提出・答案の返却を郵送でやりとりする方式で実施した。また、函館圏の高校において、情報系の大学に進学して学ぶことの意義や社会との関係などの講演を行うとともに、学部入学者に対する入学時の導入教育支援として、数学の特別補習を実施した。

本学においては、多様な入学者選抜方式として、一般入試（前期・後期）、A0入試、推薦入試を実施してきており、推薦入学者の入学後の学業成績や課外活動等、また、地域枠について出願状況や域外からの出願状況等様々なデータを調査分析のうえ、妥当性について検討を行い、入試制度改革の基礎資料とした。

大学院入試について、社会人の受験を増加させるため、英語個別試験を廃し、TOEICに移行したほか、科目構成を減じ再構成する等の措置を講じた。また、留学生の受け入れについて、日本語講座を定期的開催したほか、平成30年度には、チューター制度について、留学生の日常生活の支援を行うことができるよう拡充した。留学生を増加させるため、平成30年度に英語による修学が可能な旨を明記するとともに、シラバスの英語化を実施した。

## ● 意見・指摘事項

### (1) 令和元（2019）年度業務実績について

- ・ [アドミッション・ポリシーの見直しを実施し、入学試験データや入学後の成績を調査](#)

し、入試制度の検証や志願者の動向、入試の実施方法について継続的に実施している。

- ・ 学生受け入れでは、AO入試、推薦入試、一般入試によるバランスの取れた入試制度が行われている。

(2) 第2期中期目標期間業務実績について

- ・ AO入試や推薦入試での合格者に対する入学前教育の充実が図られている。また、大学院での留学生の受け入れについて日本語講座の開催やチューター制度を活用するなど学生支援を拡充している。

【4 学生支援に関する措置】－ 評価 

Ⅲ
---

A
---

■ 主な実施状況

(1) 令和元（2019）年度業務実績について

- ・ 平成30年度に改善したシラバスの項目に従って、シラバスの作成を進めた。シラバスの内容の見直しを全教員に呼びかけ、継続的改善を図った。【61】
- ・ 入学初頭のオリエンテーションでは今後4年間にわたり積極的に学び研究することを念頭におき、そのための意欲や態度を身に付けさせることを意識したアドバイスをを行い、学年別ガイダンス等では、進学要件、卒研着手要件等の重要事項について2回の説明を行った。【62】
- ・ 引き続き研究室配属時に必修単位未取得の学生や単位取得数の極端に少ない学生への指導を考慮するため、前期開始時に単位取得数の低い学生などを精査し、担当教員のみならず全教員で情報共有した。平成29年度の学部入学生からGPA制度を導入しており、履修状況、成績取得状況などを踏まえて、より細かい状況把握ができるようになった。GPAが一定値を下回った学生などを対象に担任教員が個別面談を実施した。【63】
- ・ 年度始めの各学年ガイダンスやコース毎のオリエンテーションなどを通じて、学年に対応した相談者（担任・プロジェクト教員・卒研指導教員・コース長または学科長）に相談するよう学生に引き続き周知を図った。【64】
- ・ シラバスや休講連絡については、電子化が完成しており、必要に応じて印刷物や掲示板との併用を行っている。履修登録は完全に電子化されており、学生の履修状況を効率的に確認することができる。また、学生自身がオンラインで成績を確認できるようになっている。【65】

- ・ 各コースとも、年度初めのガイダンス、10月末のオープンラボ、11月前半の個別面談など、11月末に卒研配属に関する希望調査を行う前に、学生が十分な情報収集とコミュニケーションができる機会を継続して提供した。【66】
- ・ manabaを利用して、全学部生を対象に、「学習達成度に対する自己評価」を実施し、学生が自身の学びを振り返り、自己評価したうえで、学期の目標と目標達成のための計画を立てさせるようにした。今後、半期に1回回答させることにより、ポートフォリオシステムとして運用していく。【67】
- ・ メタ学習ラボでは、2年生3人、3年生3人、修士1年生1人をチューターとして新たに採用し、合計13人のチューターにより学習支援活動を行った。このうち1名がCRLA・ITTPCレベル1に認定された。実施セッション数は156であった。「教える」ことの幅を広げ、チューター間の縦と横の連携と学び合いを深めるために、ITTPCが指定する研修トピックをチューター主導で行った。また、自己成長・自己開発を意識しながら自分の経験や活動を可視化するために「成長記録シート」を作成し、学期に一度、チューター評価を兼ねながら、チューターが自分の成長を振り返り、新しい目標と実行計画の設定を行った。2020年度入学予定のスリランカ留学生に対して、skypeによるチュータリングを計11回行った。ITTPCレベル1の更新に合格した。【68】
- ・ オリエンテーションにおいて、全学生にマナーや学内ルールを明示し指導した。また、担任制度を通じた指導、メール等による啓発を継続して行った。教室等の飲食ルールおよびサークルでの施設利用ルールを明確にし、学生便覧やサイン等により周知した。【69】
- ・ 平成30年度に実施した「学生生活実態調査」の分析を行い、学生の経済状況、修学、健康等に関する情報について、学生委員会で配付し情報共有した。従前より要望のあった交通アクセスの便については、平成29年度から後援会事業として運行している冬期夜間臨時バスを42便に増便し、延べ1,229人の学生が利用した。【70】
- ・ 後援会や学生団体との意見交換を継続して行い、学生の自主的学習活動やサークル活動が円滑に進むよう、施設利用や備品貸出等、日常的な支援を行った。また、年度当初からサークル活動を開始できるよう、学生団体の設立・継続手続きを効率化した。【71】
- ・ 本学ホームページへの掲載や入学式の際にパンフレットを配布するなど寄附を呼びかけるとともに、インターネット寄附システムにより、クレジットカードなどで容易に寄附できるようにしている。基金事業として、海外へ留学する学生の経済的支援を行うため、「海外留学助成制度」を実施した。【72】

- 学部3年生および大学院博士前期課程1年生を対象に、通年で24回のキャリアガイダンスを開講し社会人基礎力の涵養を図ったほか、自己分析・PR、SPI対策、面接・グループディスカッション等に関する各種講座を開講し、就職活動における実践的なスキルの向上を図った。今年度は、OBOGの登壇による業界研究講座を開催し、職業人としての意識について学生の理解を促進した。また、夏と冬の2回（大学院博士前期課程1年生は冬1回）、就職委員が就職指導担当として3年生全員と進路面談を行い、就職活動を含むキャリア形成全般に関して具体的な指導・助言を行った。10月に開催した保護者懇談会in札幌において、本学学生の進路や就職活動の動向等を紹介するとともに、学生の家族等からの個別の相談を受け付けた。52名の参加を得て、うち21世帯の個別相談に応じた。アンケート結果においては全般に好評を得た。1月に「模擬個人面接会」を開催し外部講師による履歴書添削および面接指導を行い、24名の学生が参加した。また、ハローワークと連携し、学内にて通年隔週で個別の進路相談、面接等の指導および求人情報の紹介等を行い、職業的自立に関する実践的な能力向上を支援した。【73】
- 本学学生の主たる就職先の所在する札幌および首都圏の企業を訪問し、本学の取り組みを紹介するとともに、企業の採用等に係る情報交換を行い、協力関係を強化した。札幌にて企業交流会を開催し、約70社の企業との情報交換を行い、協力関係を強化した。（※2月に予定していた東京での開催は新型コロナウイルス感染症対策のため中止。）また、学生による研究紹介を併せて行うことで、学生と企業との直接的な意見交換の機会を提供し、学生の業界研究を促進した。R&D部門を有する企業4社を招いて技術フォーラムを開催し、学生の研究職等への職種理解を促進した。学内で合同企業セミナー、合同企業説明会および学内個別企業セミナー等を開催し、学生の業界研究を促進するとともに、企業との情報交換の円滑化を図った。【74】

## (2) 第2期中期目標期間業務実績について

シラバスについては、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの内容を踏まえた見直しを行っており、電子化の推進のほか、項目の見直しや評価基準を明確にするために到達目標を明確化するなど、継続的な改善を行った。ポートフォリオシステムとして、学習管理システムmanabaを、学生の学習成果や成長過程などのポートフォリオを蓄積、活用するシステムとして導入し、学生の能力や適性を判断するための調査や卒業論文の発表資料の収集や学習達成度の自己評価等を行った。

研究室配属時に、必修単位未取得の学生や単位取得数の極端に少ない学生への指導を考慮するため、前期開始時にコース会議にて単位取得数の低い学生などを精査し、一定値を下回った学生を対象に個別面談を実施した。平成29年度の学部入学生からGPA制度を導入し、履修状況、成績取得状況などを基に、より詳細に成績把握ができるようになり、今後も有効に活用し、問題を抱える学生に対する個別指導を強化した。また、メタ学習ラボにおいて、研修やオープンキャンパスによる体験講座の企画・実施等によりチューターを育成し、国際的な質的基準を満たすとして認定されるチューター（国際チューター育成プログラム認定におけるレベル1）を輩出したほか、正課連携によりチュータリング制度利用者の拡充を行った。

学生の就学や健康、就職等の情報を収集するため「学生生活実態調査」を実施し、結果を分析し課題の把握と対応を行った。また、未来大学振興基金を活用した「海外留学助成制度」を創設し、留学する学生の経済的支援を行った。通年にわたる就職ガイダンスや「SPI対策講座」「SPI受験会」等を実施したほか、就職指導担任教員による進路面談やアドバイスをを行った。また、保護者懇談会を本学や青森市で実施し、就職状況等の紹介や保護者との個別面談を行った。就職委員会が中心となり、札幌圏、首都圏等への企業訪問を実施したほか、学内外での企業説明会、企業交流会を行ってきた。特に、札幌では、学生募集企画のオープンキャンパスin札幌開催日の前日に企業関係者に学生が研究成果を発表し、企業と学生の意見交換の機会を増やした。また、東京では、企業交流会をプロジェクト学習成果発表会と併せて実施するなどの取り組みにより、企業関係者の参加は年々増加している。

## ● 意見・指摘事項

### (1) 令和元（2019）年度業務実績について

- ・ 担任教員、教務委員会、事務局が連携し、学生の履修状況を把握して、問題学生に対する個別指導を実施するなど丁寧な学生指導に取り組んでいる。また、ピア・チュータリング等の学習支援プログラムの継続的改善と充実が図られている。

### (2) 第2期中期目標期間業務実績について

- ・ 3つのポリシーの策定に対応したシラバスの見直しや、履修に関する支援や履修情報の電子化など継続的な改善を行った。また、「学生生活実態調査」を実施したり、「海外

留学助成制度」を設立する等学生支援措置を実施した。

- ・ ポートフォリオシステムやチュータリング制度の活用により学習相互支援体や学習環境の拡充や整備が積極的に行われている。また、留学生への経済的支援や就職活動に対する支援も充実が図られている。今後は、特別なニーズのある学生に対する相談や支援についての取り組みが必要と思われる。
- ・ 就職活動支援において、札幌圏、首都圏への企業訪問を実施しているが、地域発展の観点から地元企業とのさらなる連携強化が必要と思われる。
- ・ 講義履修については必要なアドバイスが行われ、適切な履修に関する支援も行われている。

【5 研究の推進に関する措置】－ 評価 

Ⅲ
---

A
---

■ 主な実施状況

(1) 令和元（2019）年度業務実績について

- ・ ①マリン IT 2. 0, ②安心・安全なモバイル IT 環境のデザイン, ③自然物へのスマートハーネシング制御理論の構築と応用展開, ④スマートシティはこだて～移動を基軸とした都市と地域社会のスマートデザイン～, ⑤ミュージアム IT－歴史・文化・自然資産の顕在化と地域振興への展開－, ⑥メディカル ICT による高齢者居住・長期入院患児・診断環境デザインの提案, ⑦共創と表現 2, ⑧情報教育 IR～教育ビッグデータを活用したプログラミング演習支援環境の構築と効果的な運用～, ⑨脳型人工知能, ⑩物質反応に基づく知能の創出, ⑪創造性の科学, ⑫SDGs 時代の学習変革に向けた学習法データベースの構築と適応型インデックスの作成, 以上 12 事業 24, 283 千円を特別研究費として採択・実施し研究の推進を図った。【75】
- ・ 一般研究 37 事業 17, 523 千円, 社会連携 3 事業 2, 024 千円, 教育方法 3 事業 1, 307 千円, 博士後期課程研究奨励費 25 事業 5, 000 千円を特別研究費として採択・実施し研究の推進を図った。【76】
- ・ 未来 AI 研究センターを中心に, 5つのコ・ラボ (観光用ロボットラボ, スマートシティはこだてラボ, ノーマリーオフコンピューティングラボ, マリン IT・ラボ, ショートショート自動生成ラボ) が, 学内外のメンバーを巻き込んで戦略的研究活動を推進した。スマートシティはこだてラボの開発成果を社会実装する大学発ベンチャー「未来シェア」への引き合いが引き続き増加し, 全国各地での AI デマンド交通実験を実施した。岡山県

久米南町のコミュニティバスをはじめ、実験から実運用へと進む事例も出始めている。本学教員も一連の実験に参画し、スマートモビリティ/MaaS の先進的研究を推進した。マリン IT・ラボが、JST の地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム (SATREPS) の採択を受けて、インドネシア養殖事業への技術移転・共同研究プロジェクトを推進し、マリカルチャビッグデータの生成・分析、ならびに教育・訓練システムの構築を行った。未来 AI 研究センターが主導する「北海道 AI/IoT オープンイノベーションプラットフォーム構築事業」が経産省補正予算・地域新成長産業創出促進事業費補助金事業に採択。8, 230 万円の予算を受けて、道立工業技術センターと共に新たな共同利用試験設備を導入し、地域の企業を対象とする技術移転や指導啓発活動、地元民間人向けの専門人材養成講座 (全 4 回) を推進した。未来 AI 研究センターが、産総研・理研・NICT が今年度 12 月に設立した「人工知能研究開発ネットワーク」に会員として 2 月より参画、AI 研究を先導する研究機関の一翼を担い、政府の AI 政策や研究開発等にかかる情報共有や提案を行っていくこととなった。【77】

- ・ 年度末に研究成果報告書の提出と研究成果パネルの作成を義務づけ、重点・戦略研究については口頭発表、社会連携・教育方法研究についてはポスターセッションを開催する予定であったが、新型コロナウイルスの影響で報告書の提出については期限を 5 月 26 日とした。また、発表については延期している。【78】【79】
- ・ 成果パネルの展示およびポスターセッションを行う予定であったが、新型コロナウイルスの影響で成果パネルの提出については期限を 5 月 26 日とした。また、ポスターセッションについては延期している。【80】
- ・ 継続して機関リポジトリを運用し、学内の研究成果を広く学外に公開した。【81】
- ・ 未来 AI 研究センターと 5 つのコ・ラボを中核としながら、受託研究等外部資金の獲得や研究情報の発信に努めた。社会連携センターの支援により、北洋銀行ものづくりテクノフェア、イノベーション・ジャパン、おた研究開発フェア、メッセナゴヤ、ビジネス EXPO (札幌) の展示会へ研究成果を出展した。全国最大の人工知能の展示会「AI・人工知能 EXPO 第 3 回」に招待枠で大学として出展し、スマートシティはこだてラボ「SAVS」の取り組みについて多数の来客に紹介した。経産省補正予算「北海道 AI・IoT オープンイノベーション・プラットフォーム」事業採択を受けて、未来 AI 研究センターと道立工業技術センターが改めて連携協定を締結し記者発表を行うとともに、両者共催によりオープンセミナーを開催、地元企業・公共機関等から約 70 名の経営者・開発者等の参加

者を得て、本学教員より AI を活用したサービスの高度化に関わる開発の事例や手法を紹介した。「産総研北海道センターワークショップ in 函館」において、本学教員が「マリン IT とスマート水産業」の講演を行うとともに、ポスターにて電気・情報通信技術を活用したコンブ種苗生産過程の作業支援等、現在進行中の取り組みを紹介したほか、本学の代表的な研究のポスター展示を行った。毎年開催の地域交流フォーラムにおいて、オリンピックイヤーにちなみ「AI で変わる！スポーツの競い方，楽しみ方」のテーマのもと、カーリング AI，体操採点 AI，空手判定 AI の研究者を招聘して講演とディスカッションを実施予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大により中止、新年度に開催見込みが立ち次第、実施予定。未来 AI 研究センターが、市民や学生も気軽に参加できる「AI サロン」を開始、年度内に 5 回開催し、AI 活用に関する話題提供とディスカッションを行った。公開講座全 3 回を通じて、教員の研究成果を一般市民に分かりやすく発信した。【82】

- ・ 6 冊目の刊行物として、情報デザイン系の成果をまとめる本の企画を進めた。7 冊目の刊行物として、計算論的思考に関する本の企画について議論を進めた。【83】

- ・ 研究倫理 e ラーニングコース受講の徹底を図り、また、謝金等の支払いに関する抜き打ち検査の実施、科研費の抽出検査や他大学の不正事案の報道配信を行い研究費不正使用の事前防止の取り組みを進めた。教授会等の機会に学長から教員へ向けて研究費の適正使用と研究倫理について周知徹底を図った。教員・学生が実施する実験の倫理的な問題、特に個人情報漏洩防止および安全管理について実験計画書を精査し、必要に応じて再提出させることにより、実験の際の情報漏洩および安全に関する管理を徹底させた。

【84】

- ・ 教員に対する科学研究費助成事業申請の勸奨を引き続き行うとともに、前年度不採択者への申請書作成に関するアドバイス、若手研究者の申請にあたっては添削を義務づけるなどの学内支援を実施した。採択難度の高い研究種目への挑戦を奨励するため、基盤 S、基盤 A に申請するも、採択されなかった者に対して学内一般研究費を加算する支援を実施した。外部資金の獲得者には、間接経費の 3 分の 1 を学内一般研究費として加算する支援を実施した。【85】

- ・ 未来 AI 研究センターやコ・ラボ、重点・戦略研究のテーマを展開しながら、組織的な公募研究への申請を積極的に行い、研究資金の確保に努めた。「人工知能 EXPO」はじめ、東京、名古屋、札幌等の各種展示会、ビジネスショーに出展し、広く産学官に向けた情

報発信と企業への共同研究や技術移転のプロモーション活動に努めた。函館市経済部や北海道経済産業局、札幌市等とも連携しながら、直接的な来訪や往訪等を通じて、函館および道内企業・産業との連携促進や、共同での外部資金確保活動に努めた。今年度、正式に道立工業技術センターと連携協定を締結したことにより、互いの施設・機器の相互利用が可能となり、産官学共同研究をより効果的に推進するための環境が整備されるとともに、民間企業への AI・IoT 機器開発の支援や啓発活動、ICT 分野における開発・専門人材の育成等に着手した。より上位の公募へのモチベーション向上策として、科学研究費補助金の基盤 S、基盤 A に申請し、採択されなかった場合の研究費優遇措置を継続して実施した。【86】

- ・ 地域交流フォーラムの開催を通じて、地域課題やトレンドの話題等（未来 AI 研究センターとの共催で「スポーツと AI」がテーマ）について識者による講演、本学教員を交えてのパネルディスカッションを行う予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大により中止。新年度に開催見込みが立ち次第、実施予定である。北大を中心とする札幌拠点の組織（一社）北海道産学官研究フォーラムが新たに立ち上げた「北海道 MaaS 研究会」の第 1 回セミナーで、本学教員が講演するとともに、同会と未来 AI 研究センターの共催で第 2 回セミナーを函館商工会議所で開催、本学教員 2 名および本学ベンチャー・未来シェアが実証実験を行った岩手県紫波町の担当職員が、地域公共交通の AI デマンド化について講演した。札幌と函館の両セミナーを通じ、多数の産学官関係者に、本学のスマートモビリティや AI 関連の技術をアピールした。未来 AI 研究センターが、市民や学生も気軽に参加できる「AI サロン」を開始、年度内に 5 回開催し、AI 活用に関する話題提供とディスカッションを行った。函館市企画部からの要請に伴い、函館 AI ビジョン推進会議に未来 AI 研究センターより教員 2 名が参加し、議論と提言を行った。【87】
- ・ 教員やプロジェクトの成果について、特許・商標・プログラム著作権等の知的財産化を呼びかけるとともに、開発したアプリケーションやプログラムの無償・有償公開の推進支援を行った。地域内外で開催されるビジネスショーや展示会、国際会議等での成果発表について、社会連携センターのスタッフによる活動支援、出展費・出張費等の支援を行った。【88】
- ・ 月 1 回発明委員会を開催し、知的財産の獲得、活用に向けた取り組みを実施した。（特許出願件数：7 件、プログラム著作物：2 件）令和元年度「北海道地域大学等知的財産部門連絡会議」が 10 月に帯広畜産大学で開催され、他大学の専門職スタッフたちとの

意見交換を行った。学内で出願のための先行技術調査を5件実施し、迅速に特許性について報告し、判断することができた。【89】

## (2) 第2期中期目標期間業務実績について

本学の独自性を生かした重点的研究テーマである、複雑系と知能の融合、ITとデザインの融合や、地域の課題に貢献度の高いマリンIT、メディカルIT、モバイルIT等について、特別研究費の公募を行い、採択・実施し研究の推進を図った。また、重点的・戦略的な研究テーマについて、複数の教職員等で構成するプロジェクトにコ・ラボ制度（5つのコ・ラボ＝観光用ロボットラボ、スマートシティはこだてラボ、ノーマリーオフコンピューティングラボ、マリンIT・ラボ、ショートショート自動生成ラボ）を適用し、本学の公式な組織として認定し積極的に支援した。平成30年度からは、コ・ラボの上位に新たに設置した研究プラットフォーム「未来AI研究センター」の仕組みを通じて、民間企業との共同研究や試行実験などを進め、企業とのコ・ラボおよび全学の人工知能研究を組織的に推進した。

特別研究費の採択を行った事業について、研究成果報告書の提出と研究成果パネルの作成を義務付け、重点・戦略研究については口頭発表、社会連携・教育方法研究についてはポスターセッションを開催し、学内での情報共有を図るとともに、教員相互に成果に対する評価を行った。社会連携センターが支援するなかで、イノベーション・ジャパン、ものづくり広域連携フェア、メッセナゴヤ等の展示会へ研究成果を出展し、情報発信した。また、公開講座を通じて、教員の研究成果を一般市民に分かりやすく発信したほか、未来AI研究センターと函館市との共催でAIのビジネスマッチング交流会を市内ホテルで開催し、地域内外から多くの企業の方々の参加を得て、基調講演やグループディスカッションを実施した。また、平成30年度には、本学出版会において、4冊目の刊行物として、本学におけるプロジェクト学習の経験と知見をとりまとめた「未来を創る『プロジェクト学習』のデザイン」を、5冊目として本学発ベンチャー「未来シェア」の研究や社会実装の成果をとりまとめた『スマートモビリティ革命：未来型AI公共交通サービス SAVS』をそれぞれ出版した。

教員に対する科学研究費助成事業申請の勧奨を引き続き行うとともに、前年度不採択者への申請書作成に関するアドバイス、若手研究者の申請にあたっては添削を義務付けるなどの学内支援を実施した。また、科学研究費助成事業に申請するも、採択されなか

った者に対して学内一般研究費を加算する支援を実施したほか、外部資金の獲得者には、間接経費の3分の1を学内一般研究費として加算する支援を行った。さらに、月1回発明委員会を開催し、知的財産の獲得、活用に向けた取り組みを検討したほか、知的財産権に関する知識・意識向上のため、知財講演会を開催するとともに、教員に対する啓発活動として、研究活動の知財化を推進するため啓発資料や関連資料の配付を行った。令和元年度には、道立工業技術センターと連携協定を締結し、施設・機器の相互利用や民間企業へのAI・IoT機器開発の支援や啓発、専門人材の育成に着手した。

● 意見・指摘事項

(1) 令和元（2019）年度業務実績について

- ・ 未来AI研究センターを中心に5つのコ・ラボが研究活動を推進し、研究が組織的かつ精力的に推進されている。また研究成果も積極的に発信され、競争的資金の獲得に向けても工夫がなされている。
- ・ 未来AI研究センターが、市民・学生にとって更なる身近なものとなるよう期待する。
- ・ 道立工業技術センターとの連携協定締結も行われ、今後、機器の相互利用や産学共同研究のより効果的な推進が期待される。

(2) 第2期中期目標期間業務実績について

- ・ 5つのコ・ラボ制度の上位に設置した未来AI研究センターを中心に民間企業との共同研究を推進し、研究の拡大が図られている。重点的・戦略的な研究支援が継続的に行われている。
- ・ 未来大学の特性を活かした独創的な研究活動にさらなる期待をする。
- ・ 重点的な研究テーマや地域の課題に対する貢献度の高いテーマが設定され、研究費の集中的な投入を行う等の配慮も見られる。

【6 地域連携・地域貢献活動に関する措置】 — 評価 

Ⅲ
---

A
---

■ 主な実施状況

(1) 令和元（2019）年度業務実績について

- ・ 未来AI研究センターと社会連携センターが主導し、地域の産学官民関係機関と連携しながら、函館・道南圏の産業活性化や起業促進をAI/IoTで支援するための様々な活動

を展開した。【90】

- ・ 社会連携センターが主導し、プロジェクト学習や高度 ICT 等における地域連携型の教育活動支援、重点研究やコ・ラボにおける地域連携型の共同研究や実証実験、はこだて国際科学祭をはじめとする生涯学習や学芸・文化等の地域連携活動を積極的に推進支援した。未来 AI 研究センターが地域志向の人工知能研究の推進に戦略的に取り組んだ。市内ホテルでのサービス分析への AI 活用に取り組み中の他、各種相談に対応した。未来 AI 研究センターとスマートシティはこだてラボが、道南檜山地域の自治体からの要請のもと、交通課題解決に向けた連携活動を引き続き推進した。【91】
- ・ 地域交流フォーラム、特別講演会、公開講座を本学の地域発信の3つの柱として明確に再定義し、体系だった企画運営を行った。（3月開催予定の地域交流フォーラムは、新型コロナウイルス感染拡大により中止、新年度に開催見込みが立ち次第、実施予定）未来 AI 研究センターの実質的な事務運営を担い、後方支援や連携したフォーラム実施などを行った。【92】
- ・ 10月の公開講座3本を実施し、大学の研究内容の効果的PRを行うとともに、リピーターを含めた地域の参加者から好評をいただいた。大学全体の取り組みとしての地域交流フォーラム、未来 AI 研究センター主催のシンポジウムや AI サロンにおいて、地域課題を題材に、地域住民や企業等との相互理解を深める機会を積極的に創出した。（3月開催予定の地域交流フォーラムは、新型コロナウイルス感染拡大により中止、新年度に開催見込みが立ち次第、実施予定）社会連携センター長の主導により、函館・道南地域の若手リーダー育成を目的とした市民講座「まち de ゼミナール」を月1回ペースで開催した。函館新聞や北海道新聞でたびたび活動内容が取り上げられ、注目を集めた。プロジェクト学習、コ・ラボ、教員各人が多数のワークショップ、発表会、展示会を地域の各所で実施した。【93】
- ・ 函館進出 IT 企業であるアットウェア社との産学連携で設立した大学発ベンチャー「未来シェア」（本社・函館市）を推進母体として、本学の技術である AI デマンド交通 SAVS の実証実験を全国各地で展開するとともに、金融機関や企業からの出資を順調に拡大した。函館市企業局との共同プロジェクトとして、函館水道130周年事業および全国水道会議函館大会開催事業のマーク・ロゴを、情報デザインコースの学生チームが作成し、1年間にわたり同市の PR 活動に寄与、新聞各紙などマスメディアでも多数取り上げられた。青森・函館ツインシティ提携30周年記念マーク・ロゴのデザインコンペで、本

学大学院生の提案が最優秀賞に採択され、ポスター、看板等に使用されるなど、同記念事業の1年間に渡るPR活動に寄与した。社会連携センターの主導により、青森・函館ツインシティ提携30周年を記念した青森市学生ビジネスアイデアコンテストに学生チームを派遣。モバイルITを活用した路上ライブで地域を活性化するアイデアが高く評価され、みごと優勝に輝き、青森の地方紙、函館の地元紙を通じて広く話題を提供した。北海道が企画した地域材（道南スギトドマツ）を活用しPRする木づかいプロジェクトに本学教員・学生がデザイン担当で参画し協力した（2015年度から継続）。大沼（七飯町）を拠点に自然や種の保護活動推進を目指し新たに設立された「大沼トラスト」が推進する、食の安全安心・トレーサビリティ等に関する事業に対して、本学教員がSDGsの観点に基づく持続可能なコミュニティづくりという観点から、技術的・社会的なアドバイスを行った。また同団体のシンポジウム「大沼トラストサミット」のモデレーターを、社会連携センター長が務めた。【94】

- ・ 地域社会への貢献を目的とした各種プロジェクトを継続的に実施した。（持続可能な水産業の北海道モデルの確立（マリンITラボ）、AIによるデマンド地域交通の実証研究（スマートシティはこだてラボ）など）地域の拠点としての機能を拡充・整備するため、中央省庁の各種事業（内閣府等の地域創生関連プログラム、経済産業省の地域版IoT推進ラボ事業、スタートアップエコシステム事業等）の情報収集や提案活動に、自治体とも連携を取りながら大学を挙げて取り組んだ。札幌市が新たに設立した「札幌・北海道スタートアップ・エコシステム推進協議会」に、札幌市からの要請を受けて参画、今後、札幌市と函館市が連携して、広域の観点からAI/IoTを中心とする事業スタートアップ支援事業に取り組む計画へ向けて活動を開始した。平成25年に小樽商大との連携でスタートした道内大学連携企画について、今年度も小樽商大、北見工大、帯広畜産大との連携による「北の4大学プロジェクト」として実施、各大学の教員と学生グループが参加してビジネスプランに取り組み、9月に弟子屈町合同合宿、12月に札幌での公開形式での合同発表会（北海道、経済産業局との共催）を開催した。青森公立大学との連携企画として、青森・函館ツインシティ提携30周年を記念した青森市学生ビジネスアイデアコンテストに学生チームを派遣。モバイルITを活用した路上ライブで地域を活性化するアイデアが高く評価され、みごと優勝に輝き、青森の地方紙、函館の地元紙を通じて広く話題を提供した。函館高専と本学とのプロジェクト学習（一部）合同発表会を昨年に引き続き実施した。若手リーダー人材養成を目指して開講された市民講座「ま

ち de ゼミナール」を月1回のペースで実施した。【95】

- ・ 函館市や他の高等教育機関との連携により、市内の大学生・高専生・高校生向けの起業家育成支援講座を開催した（一般財団法人 SFC フォーラムの主催運営）。関係者間の情報共有を密にし、今後の計画的な起業支援教育の展開について協議した。社会連携センターや高度 ICT コース教員等が主導し、青森市学生ビジネスアイデアコンテストをはじめとして、各種の学生コンテスト、ハッカソン、アイデアソン等へ学生有志チームの参加を推進・支援した。教養科目「起業家としての自立」「地域と社会」において、学生たちがグループワークにより地域振興につながる事業計画を練るアクティブラーニング型の授業を実施した。大学発ベンチャー・未来シェアの本社にワーキングプレイス「みらいベース」を併設し、本学学生が企業からの委託開発に取り組んだり、CodeforHakodate 等の社会活動に取り組んだりする産学連携サテライト拠点として機能した。【96】
- ・ 未来 AI 研究センターが、地域における AI/IoT/IT 関連の様々な要請にワンストップで応える窓口として、共同研究や技術移転・技術相談等の活動を推進、社会連携センターが実務面をサポートした。社会連携センターと未来 AI 研究センターを中心に、AI/IoT を地域の漁業、農業、観光、交通、食品など地元の産業発展に寄与するための情報発信・共同研究・技術移転・教育啓発等の活動を推進した。今年度の共同研究として、福島町の水産業に関する技術相談や共同研究／ミラック光学との共同研究による AI 検査システムの研究／函館市図書館のデジタル・アーカイブ構築支援／函館市内の観光ホテルのサービス改善の共同研究／ハルキ（森町）との共同研究による地元森林資源活用の研究等に取り組んだ。【97】
- ・ 本学の複数の教員が、函館市等の地元地方自治体の各種委員会等の委員長および委員を務め、地域振興施策への関与と貢献を行ったほか、内閣府や文部科学省等の委員会委員を務め、人工知能など国の重点政策、国の地域振興施策や教育改革施策等への関与と貢献を行った。【98】
- ・ 高校生の来学者に対して、高校からのニーズに合わせ、学生生活や本学での学びを知ることができる機会の提供に努めた。地域の高校への出前講義や、プロジェクト学習見学会などの学校連携を実施した。地域の小学校とプロジェクト学習を通じた学校連携を実施した。【99】
- ・ 市立函館高校教員と本学教員との意見交換会を実施し、交流事業の内容や可能性につ

いて議論した。それを踏まえ、前年同様に市立函館高校との高大連携事業として、本学の授業を単位互換授業として受講できる取組みを継続するとともに、1年生を対象に、本学学生が講師となり、進路意識の高揚を図る講義やプロジェクト学習の見学を実施した。【100】

- ・ 単位互換制度に参画し、未来大から地域活動に関係する科目を提供するとともに、未来大生が他大学の科目を受講した。今年度実績は、他大学から本学科目の受講が13名、本学から他大学科目の受講が1名となった。11月に開催された HAKODATE アカデミックリンク2019に、本学からも多数の学生チームが参加した。本学教員も審査委員として参加し、当日運営に協力した。また、2月に開催されたアカデミックリンクのポストイベントでも、本学の学生チームが発表し、ワークショップに参加した。【101】
- ・ 本学が主管校として、キャンパス・コンソーシアム函館主催の夏期集中講座「はこだて科学寺子屋（科学技術コミュニケーション入門）」を、複数大学の学生と一般市民の受講者に向けたハイブリッド型講義として実施した。将来のIT人材の輩出を目指し、函館市と共同で小・中・高校生向けのプログラミングの基礎を学ぶワークショップを12回開催した。若手の地域リーダー人材養成を目指して開講された市民講座「まち de ゼミナール」を月1回のペースで全10回実施、毎回20～50名程度の受講生の参加を得た。（ほくとう総研の助成金を活用）経産省補正予算「AI・IoTプラットフォーム構築事業」の一環として、民間人対象に、AI/IoT活用専門人材育成研修を実施した（全5回）。

【102】

- ・ AIサロンやAI/IoT専門人材育成研修等において、企業からのAIやITに関する専門教育のニーズを収集分析し、今後の課題をまとめた。若手の地域リーダー養成を目指した市民講座「まち de ゼミナール」を開催、広く地元の潜在的リーダー層がどのような学習機会を欲しているのか、参加者との議論やアンケートから意見を収集分析し、今後の課題をまとめた。【103】
- ・ 教職員および学生の評価に関して地域貢献活動を重視することによってその活動を促進した。また、学生の地域貢献活動に関して未来大賞を授与した。【104】

## (2) 第2期中期目標期間業務実績について

函館医師会、函館高専との三者連携協定を締結し、住みやすいまちづくりへ向けた医工連携を目標に掲げ、その一環としてリハビリ支援施設等のサポーターティブテクノロジー

の研究を推進した。また、日本政策金融公庫函館支店との間で産学連携協定を締結し、AI技術の活用を通じ地域の中小企業者等の成長や人材育成、ひいては地域経済の発展の支援に連携して取り組むこととした。地域課題の解決や、地域産業の振興に資する人工知能研究の展開を目指して「未来AI研究センター」を設置し、函館市が進めるAIビジョン構想への全面協力、定置網漁業へのAI活用、函館市内ホテルでのサービス分析へのAI活用に取り組んだほか、各種相談に対応した。大学ウェブサイトで社会連携ポリシーや社会連携センターの活動について紹介したほか、地域交流フォーラム、特別講演会、公開講座を地域発信の3本柱として体系だった企画運営を行った。函館進出IT企業であるアットウェア社との産学連携により大学発ベンチャー「未来シェア」を設立し、函館に進出したIT企業との合同オフィスにコワーキングプレイスを併設したことで、教員や学生とのミーティングや研究開発等が行われる産学連携拠点とすることができた。地域社会への貢献を目的としたプロジェクトであるスマートシティはこだて、デジタル・アーカイブ、科学技術理解推進事業（はこだて国際科学祭等）等を実施したほか、様々な市民向けコンテンツを企画・開催した。市立函館高校との高大連携事業として、本学の授業を単位互換授業として受講できる仕組みを設定し、1年生を対象にプロジェクト学習の見学を実施したほか、意見交換会を開催し交流事業について検討を行った。また、地域の高校への出前講義、プロジェクト学習を通じた学校連携を実施した。

## ● 意見・指摘事項

### (1) 令和元（2019）年度業務実績について

- ・ 積極的な地域連携活動が認められる。
- ・ 未来AIセンターや社会連携センターが中心となり、地域の産業や自治体との連携を図り、地域の発展に寄与している。また道内外の大学、高専との連携事業も推進し、多くのプロジェクトが継続的に実施されている。
- ・ 様々な地域連携・地域貢献活動が行われている。地域に開かれた大学として、地元企業との共同研究においてもさらなる努力を期待する。

### (2) 第2期中期目標期間業務実績について

- ・ 特に社会連携センターが機能化し、未来AI研究センターを設置するなど、地域社会との連携活動は中期計画以上の成果が見られ、大学のブランドを高めた。

- ・ 函館市医師会、函館高専との連携協定や、日本郵政金融公庫との産学連携協定締結等を通じ地域の発達や支援に取り組んだ点、また「未来AI研究センター」を設置し地域問題の解決に取り組んだ点、さらに大学発ベンチャー「未来シェア」を設立し産学官連携拠点を設置した点は、地域への貢献度が高いと思われる。
- ・ 未来AIセンターの設置により、地域連携型の教育活動を推進している。また大学発ベンチャー「未来シェア」の設立により、多様な研究開発の産学拠点となっており、地域発展に貢献している。
- ・ 函館における地域連携型の大学として、地元企業との連携強化、協定の継続を期待する。
- ・ 地域の知の創出・交流拠点として、その具体的な活動を推進する措置が取られている。

【7 国際・国内の学術交流、連携等に関する措置】 — 評価 

IV
----

A
---

■ 主な実施状況

(1) 令和元（2019）年度業務実績について

- ・ 学術交流協定の一環として、静宜大学（台湾）、コペンハーゲンIT大学（デンマーク）との交流会を開催し研究協力体制を深めた。ブリティッシュコロンビア大学（カナダ）およびサセックス大学（イギリス）にて本学教員と大学院生が共同研究を行った。本学とナンヤンポリテクニク（シンガポール）、サンミョン大学（韓国）、国立海洋大学（台湾）と共同でデザインワークショップを行った。一橋大学国際教育センター太田浩教授を招き、大学国際化マネジメントに関する講義を実施した。【105】
- ・ 単位互換については、学術交流協定締結校との間で、留学生の所属大学が、交換留学先の大学のシラバスや成績評価をもとに、履修内容等を確認のうえ、単位認定している。ダブルディグリー制度については、台湾の朝陽科技大学や静宜大学でも数年前から協議にあがっている。引き続き、静宜大学と学生・教員との交流の実績を重ねた。留学後の本学学生の単位認定について、教務委員会、プロジェクト学習WG、大学院教務委員会等で検討した。大学院における留学の単位認定についての方針を決定しそれに基づき実行した。留学期間中のプロジェクト学習についても方針を決定しそれに基づき実行した。【106】
- ・ 留学生に対する生活支援等の受け入れ体制整備について検討を始めた。特に、近隣の賃貸住宅などについて調査を行った。また、卒業した学生の家具のリサイクルについて

も検討している。大学院の講義について、英語で実施できる科目を増やすための検討をしているが、特に、英語しかできない修士の留学生に対する講義についてさらなる議論と検討を行った。引き続き、日本語教育制度を整え運用した。特に、教材や方法について議論した。引き続き、留学生のための支援制度として留学生チューター制度を実施した。引き続き、留学生のための奨学金制度について広く情報収集、周知し、応募を促した。国費留学制度について活用し、1名の国費留学生（大学推薦）を受け入れた。【107】

## (2) 第2期中期目標期間業務実績について

国内外の21大学と学術交流協定を締結し、連携ワークショップ等の開催や留学生の派遣や受け入れを行った。また、JAFSAに加盟し国際交流の国際会議であるAPAIEに参加し、海外の大学や研究機関等との学術ネットワークを構築した。全学年に向けたオリエンテーションにおいて、留学説明会を行ったほか、留学から帰国した学生の報告会や、海外から受け入れた留学生との交流会を実施するなど、学生の留学に対する意識の向上に努めた。大学内の留学生の日本語教育（日本語カフェ）を充実させ、情報ライブラリーに留学生向けの本棚を設置するなどの留学生支援を進めたほか、留学生の日常生活や学習等に係る支援を行う制度として留学生チューター制度を平成30年度から導入した。また、平成30年度および令和元年度においては、日本学生支援機構が実施する海外留学支援制度による協定校への学生派遣を実施した。

## ● 意見・指摘事項

### (1) 令和元（2019）年度業務実績について

- ・ 効果的で活発な国際交流活動が認められ、計画以上の実施状況である。
- ・ 特に学術交流（連携）協定やネットワーク構築および留学支援等体制整備を推進しており、年度評価は優れて良好と判断する。
- ・ 国内外の大学との学術交流に積極的に取り組み、グローバルな教育研究推進のための学術交流ネットワークも構築されている。学生の海外留学の支援や、外国人留学生の受け入れも行われている。
- ・ 国際的な学術交流、留学支援策が活発に行われていると思われる。

### (2) 第2期中期目標期間業務実績について

- ・ 学術交流連携の締結を進め、グローバル学術交流ネットを構築する等、中期計画の達成状況は良好である。ただ、連携校とのダブルディグリー制度導入について引き続き検討するとされているが、平成27年度、28年度に実績がある以降の進展が見られず、具体性に欠ける点が見受けられる。全体として中期計画の達成状況は良好であると判断する。
- ・ 国内外の大学との学術交流連携を進め、グローバルな学術交流ネットワークを図り、学術交流・連携を積極的に行っている。学生の海外留学に対する意識を高め、外国人留学生の受け入れや支援も継続的に行われている。
- ・ グローバルな教育研究を推進するための学術交流ネットワークの構築が進められている。

【8 附属機関の運営に関する措置】－ 評価 

Ⅲ
---

A
---

■ 主な実施状況

(1) 令和元（2019）年度業務実績について

- ・ 地域の知の拠点としてのあり方について、①地方創生、学官連携等の地域連携、②IT系企業誘致等の産業連携、③留学生や研究交流等の国際連携等について議論を深め、具体的なアクションやビジョン策定を推進した。【108】
- ・ 教員やプロジェクトによる様々な社会連携の取り組み状況や公開講座、特別講演会等の成果について、社会連携センターから学内への情報共有を図り、教員のモチベーション向上に努めた。【109】
- ・ 本学の重点・戦略研究拠点である5つのコ・ラボ（観光用ロボットラボ、スマートシティはこだてラボ、ノーマリーオフコンピューティングラボ、マリンIT・ラボ、ショートショート自動生成ラボ）の各研究テーマについて、戦略的な共同研究活動の推進を支援するとともに、人工知能に関連するテーマを未来AI研究センターに集約し、融合的な展開を図った。函館地域に進出した企業との間で、製品の品質検査にAIを導入する共同研究を推進したほか、ホテルのサービス開発にAIを活用する研究など、地域の企業や行政との連携による共同研究・技術移転活動を推進した。未来AI研究センターが主導する「北海道 AI/IoT オープンイノベーションプラットフォーム構築事業」が経済産業省補正予算・地域新成長産業創出促進事業費補助金事業に採択。8,230万円の予算を受けて、道立工業技術センターとともに、地域の企業へのAI/IoTの技術移転や啓発、専門

人材養成講座を推進した。【110】

- ・ 多様な職務遂行のため専門能力を高めるとともに限られたスタッフで役割分担し効率のよい業務遂行に努めた。社会連携センターのスタッフが、教員の研究資金公募申請への相談・支援，研究・教育の成果発信，公開講座の企画運営等に主体的・戦略的に取り組む体制づくりに努め，OJTによる能力育成を推進した。【111】
- ・ 情報ライブラリーの収蔵資料の充実を図るため，教員選書，キーワード選書，選書委員会選書，学生選書委員会選書の4つの選書方法を用いて図書資料収集に努めた。さらに，教員選書の一環として，有用な学術資料を収集するための「ブックフェア」を2回開催し，漏れがなく適切なバランスの選書を行った。また，教育の国際化に備えて，情報科学分野の英語版テキストの選書を行ったほか，教員と連携して，多文化共生や異文化理解に関する資料を収集した。毎年定期購読する雑誌・電子ジャーナル等について見直しを行うとともに，電子ジャーナル等の購読契約方式の調査を行い，一層の予算の有効活用を図った。ILL（図書館相互協力）に参加し，全国の図書館間での資料の貸し出しを行い，学術情報の相互利用による充実を図った。国立情報学研究所の「これからの学術情報システムの在り方」に関する委員会に参加し，将来の資料の効果的な連携利用について検討を進めた。【112】
- ・ 増設した書庫を活用し，引き続き資料のバックナンバーの保管に努めることにより，ILL等への対応に活用した。適切な蔵書構成を維持するため，内容の古い図書の除籍方法について，データの抽出方法や具体的な手順を定めた。今年度は例年に比べ除籍本が少なかったため，市内高等教育機関への移管や古書市の開催は不要であった。【113】
- ・ 教育，研究に資するオンラインの電子書籍や電子ジャーナル（学会誌等）を情報ライブラリーのホームページから閲覧できる仕組みを継続した。研究分野毎に関連する方法をまとめたページについては，新たな研究分野について情報を加え，学内関係者の利用に供した。学術認証フェデレーションに参加し，学外からも契約ジャーナルを利用できる環境を整備した。また，毎年契約内容および契約方式の精査を行い，限られた予算の中で教育・研究に必要な資料を最大限利用できるよう利便性を図った。図書館情報検索システム（OPAC）では，蔵書検索に加えFullTextFinderによるジャーナル論文の記事単位での検索を可能とする環境を継続して提供した。ReprintsDesk ドキュメントデリバリーの利用を通じて未契約電子資料の迅速な入手手段を提供する環境も継続して提供するなど，電子資料の利用環境整備を継続的に行った。【114】

- ・ 教員に対してリポジトリの有効性を案内するとともに、定期的に統計データによるリポジトリ利用調査を行った。模範的な卒業論文および修士論文を指導教員の推薦によりリポジトリに56件登録し、後進の研究指導に供した。【115】
- ・ 新入生および編入生を対象に利用ガイダンスを実施したほか、卒業研究生や大学院生に対して、情報検索講習会を23回実施した。教員の協力を得て、研究ガイドのウェブページを作成し、専門分野に関わる資料の蔵書情報や、チュートリアル等のオンライン情報をテーマごとに整備するページの充実を図った。博士課程（後期）の学生に対する貸出冊数を10冊→20冊に拡大し、利便性の向上を図った。（教員と同等）定期試験直前および試験期間中の日曜日（通常は閉館）も開館するとともに、定期試験期間中は開館時間を拡大し、学生や教員の利便性を図った。【116】
- ・ 「コースの本棚」を更新し、各コースの教員が薦める学生に読んでほしい本をコメント入りのしおりとともに配架した。また、毎月テーマを設定し、所蔵資料を特別展示する「A5の本棚」の企画内容をウェブページで地域に提供した。学習に資するため、教員と連携して、講義（科学技術リテラシー）における、前年度優秀レポートの参考文献を並べた本棚を設置し利用に供するとともに、ウェブページでも情報を提供した。教員や日本語カフェのスタッフと連携して、「留学生のための本棚」を更新し、日本語学習や日本の生活・文化に関する本の充実を図った。「メタ学習ラボお薦め図書コーナー」を更新し、コメント入りのしおりとともにメタ学習ラボのチューターが薦める学習に役立つ本を配架し、ウェブページでも情報を提供した。学生選書委員が選書した本を選書委員が作成したポップとともに紹介する展示を行った。デジタルサイネージやウェブページでもこれらの情報を提供した。【117】
- ・ ウェブページを随時更新し、地域住民が施設の概要や利用情報を得ることができるよう広報を継続した。市内の高等教育機関図書館および公共図書館の連携組織である、キャンパスコンソーシアム函館の図書館連携プロジェクト（ライブラリーリンク）のウェブページを大学が連携して整備し、そのなかで本学情報ライブラリーについても紹介を行った。【118】
- ・ ライブラリーリンクとして、読書週間のテーマ関連資料の展示を市内図書館と連携して行い、図書館利用の啓発を行った。キャンパス・コンソーシアム函館主催で図書館とまちづくりをテーマにライブラリーリンク研修会を開催し、地域における図書館の役割について学び、各図書館職員のスキル向上および相互交流を図った。キャンパス・コン

ソーシウム函館主催の函館市内の高等教育機関の学生による研究発表会（アカデミックリンク）において、市内の大学生や高校生にライブラリーリンクの活動を報告し、図書館利用を広報した。【119】

## (2) 第2期中期目標期間業務実績について

社会連携センターにおいては、教員やプロジェクトによる様々な社会連携の取り組み状況や公開講座、特別講演会等の成果について情報共有を図り、教員のモチベーション向上に努めるとともに、函館地域に進出した企業との間で製品の品質検査に AI を導入する共同研究や、地元企業との間ではホテルのサービス開発に AI を活用する研究など、地域連携・社会連携コーディネートを行い、共同研究や技術移転活動を推進した。また、発明委員会を毎月開催し、知的財産の獲得、活用に向け取り組み、知的財産権に関する知識・意識向上のため、知財講演会等を実施した。社会連携センタースタッフが資格取得等により専門能力を高めるとともに、教員の研究資金公募申請についての相談・支援のほか、公開講座の企画運営等に取り組む等の OJT による人材育成を推進した。情報ライブラリーにおいては、研究棟に書架を増設し、収蔵容量の大幅な拡大ができたことで資料のバックナンバーの保管に努めるとともに、書籍の配架を全面的に見直すことでスペースの有効活用と同時に利便性の向上を実現した。また、情報ライブラリーのウェブサイトを開設し、教育、研究に資する電子書籍や電子ジャーナルを閲覧できる仕組みや学術認証フェデレーションへの参加したことで、学外からも契約電子ジャーナルを利用できる環境を整備した。さらに、学生・教職員の利便性向上のため、平日の開館時間の延長ならびに土曜日や試験期間中の日曜日の開館、また、メタ学習センターと連携し、チュータリングセッションを実施し、多彩な学びの場としてのライブラリースペースの活用を図った。

### ● 意見・指摘事項

#### (1) 令和元（2019）年度業務実績について

- ・ 社会連携センターを活用し、地域、企業への情報提供や共同研究に継続的に取り組んでいる。また、メタ学習センターと連携して情報ライブラリーの利用環境の整備や利用者に対するサービス向上に取り組んでいる。
- ・ Web ページ、SNS 等を通じての書籍や資料の情報発信に期待している。

(2) 第2期中期目標期間業務実績について

- ・ 社会連携センターについて、社会連携の取り組み状況や公開講座、特別講演等の成果について情報共有を図るなど、活用が図られている。また情報ライブラリーの整備や利便性の向上がなされている。

【9 運営・管理および財政基盤の安定化に関する措置】－ 評価 

Ⅲ
---

A
---

■ 主な実施状況

(1) 令和元（2019）年度業務実績について

- ・ 常勤役員による会議を毎週開催するとともに、必要に応じ随時開催し、意思決定の迅速化を図った。【120】
- ・ 入試制度改革WGにおいて、2020年度の新たな入試制度の詳細を引き続き検討し、内容の公表を行った。2020年の開学20周年に際し、記念誌編集委員会を設置し、発行に向けた協議を進めるとともに、ウェブサイトの更新などの取り組みを進めた。新型コロナウイルスの感染拡大に対応し、関係委員会委員長からなる新型コロナウイルス対策会議を設置し、感染拡大防止および遠隔授業に関する対応準備を行った。【121】
- ・ 理事長の権限による、より柔軟な意思決定と遂行の仕組みについて、現状の課題などについて役員の手合宿を行うなどして引き続き検討した。【122】
- ・ 引き続き部局長会議などでの各学内委員会の委員長からの活動状況を報告などにより課題の把握と進捗状況を確認し、実績状況を取りまとめ達成度について自己評価を行った。【123】
- ・ 事務職員の能力・資質向上を図るため、財務会計事務の基礎的知識として必要な簿記とグローバル化の進展に伴い重要性が増している英語力に関し、資格取得等に係る経費を助成する制度を実施した。【124】
- ・ 共同研究や高度ICTコースの人材育成のため、引き続き特任教員を配置するなど、制度を活かして必要な人材を確保した。【125】
- ・ 教員の採用を検討していくうえで、公募要領には、女性の採用を積極的に進めている旨を記載することで、女性教員を積極的に採用する姿勢を明示した。【126】
- ・ 評価結果を賞与（12月勤勉手当）および研究費へ反映させた。ハラスメントに関する知識および意識を高めるために、北海道地区FD・SD推進協議会主催の研修会（札幌開

- 催)を遠隔で視聴できるようにし、7月にハラスメント防止研修会を実施した。【127】
- ・ 業務に必要な知識等の会得のため公大協等が主催している研修会等に職員を参加させた。【128】
  - ・ 教員業績評価を継続して行い、評価結果を一般研究費や賞与に反映させることにより、教員のモチベーション向上につなげた。【129】
  - ・ 教員海外研修制度により、長期研修1名の派遣を実施するとともに、令和2年度における長期研修1名、短期研修1名の派遣を決定した。【130】
  - ・ 令和2年度予算編成にあたり、管理経費にシーリング枠を設けて抑制に努めた一方、研究費は前年度水準を確保した。また、開学20周年記念事業にかかる経費など新たな取り組みに予算配分を行うなど弾力的な予算編成に努めた。また、令和元年度の予算執行に際しても柔軟な運用に努めた。【131】
  - ・ 法人資金の運用にあたり、各種情報の収集および分析を行うとともに、安全性・安定性確保の観点から、定期預金による運用を実施した。なお、国庫短期証券については、低金利やマイナス金利の状況が続いていたことから、運用実績がなかった。【132】

## (2) 第2期中期目標期間業務実績について

情報システムデザインセンターの設立や函館市国際水産・海洋総合研究センター内のサテライトラボの設置に伴い関連する委員会やWGを再整理するとともに、2020年の入試制度改革を検討する委員会を新たに設置し、機能分担を明確にすることにより、適切な委員会の設置と教職員の配属を行い、明確な意思決定を行う体制を築いた。また、新型コロナウイルス対策として、学内関係委員長からなる「新型コロナウイルス対策会議」を設置し、感染拡大防止対応および遠隔授業に係る準備を行った。プロパー化計画に基づき、事務局プロパー職員の計画的な採用および育成を図り、学内業務を分担する学内委員会の活動目標や活動計画を明確にし、教職員が密接に連携しながら、実効性の高い大学運営を推進した。人事評価制度に基づき、職制に応じた人事評価を適正に実施し、教職員の資質向上を目的として外部講師を招へいし、教職員合同研修会を行った。国際的な研究レベルの維持や教員のモチベーション向上を目的として、教員海外研修制度を毎年度継続的に実施している。予算編成にあたり、管理経費にシーリング枠を設けて抑制に努めた一方、研究費については一定水準の確保し、新たな取り組みに対し予算配分を行うなど弾力的な予算配分を行った。また、予算執行に際しても柔軟な運用に努

めた。

● 意見・指摘事項

(1) 令和元（2019）年度業務実績について

- ・ 大学運営の円滑な遂行のため、組織の適切な運営と機能分担についての取り組みが行われている。また、教員業績の多面的な評価や資質向上のための職員研修も実施されている。
- ・ 新型コロナウイルス対策会議が設置され、感染拡大防止・遠隔授業に関する対応も進行中である。

(2) 第2期中期目標期間業務実績について

- ・ 適時、委員会やWGの設置や整理を行って必要な体制構築を行っている。また、新型コロナウイルス対策に対応する組織を設置し、感染防止対策や遠隔授業にかかる対応を行っている。
- ・ 委員会やWGを再整理し、新委員会を設置するなど、大学運営の円滑な遂行のための継続的な取り組みが見られる。管理経費の抑制に努めながらも、研究費を一定水準で確保し、教員海外研修制度や人事評価など教員のモチベーション向上のための工夫がなされている。
- ・ 組織運営、機能分担の明確性、迅速かつ的確な意思決定等の改善のため、運営体制の整備が図られている。

【10 自己点検・評価，広報・IR等の推進に関する措置】－ 評価 

Ⅲ
---

A
---

■ 主な実施状況

(1) 令和元（2019）年度業務実績について

- ・ 外部認証評価の結果の概要を全教職員にメールにて公開し、教員、職員、学生と社会が密接に協力して教育活動を行う本学の特徴が評価されていることを周知した。指摘された学習達成度の客観的な把握については、メタ学習センターにて検討を続け、学生が自分の学びを振り返り、その達成度を自分自身で評価する仕組みづくりを行った。【133】
- ・ 業務実績に係る自己点検・評価について、函館圏公立大学広域連合公立大学法人評価委員会による評価を受け、学内において情報共有を行うとともに各学内委員会におい

て、アドバイスを生かし活動を行った。【134】

- ・ 今年度は授業評価の回答率が低下したことから、利用を促すメールを3～4回全学生教員向けに送り、活用を促した。フィードバックの活用についてはメタ学習センターと打ち合わせを行い、現在の Semester 1 回の体制を、Semester 中間での実施を導入した2回の実施に向けて検討を開始した。【135】
- ・ 大学機関別認証評価の結果を大学のホームページに掲載し、その概要を改めて教職員にメールで通知し、評価点と課題の共有を行った。【136】
- ・ 函館市内および青森県内において、出前講義、進学ガイダンス、大学説明会の実施・参加を計27回行った。また、函館市内高校の大学訪問およびプロジェクト学習成果発表会見学を促進するために、送迎バスを用意した。市内高校の本学訪問人数は、延べ約360名となった。札幌圏での入試広報を重点的に推進し、出前講義、進学ガイダンス、大学説明会の実施・参加を計40回行った。また、副学長による高校訪問や入試改革説明会を実施した。さらに、昨年は地震の影響により中止になったオープンキャンパス in 札幌を札幌駅地下歩行空間で実施し、20名以上の高校生が進学相談に訪れた。【137】
- ・ 新しいウェブサイトの制作業者選定、新規コンテンツ制作のための企画調整をワーキンググループが主体となり行った。多様なステークホルダーを意識しつつ、入試広報を重点とする広報戦略に沿った改訂を行い、公開した。大学案内パンフレットでは、開学20周年を表すロゴを表紙に採用し、20周年の特集を組んだ。このロゴは、開学10周年の際に10年後を見据えて本学教員がデザインしたものである。また、新しいウェブサイトの目玉コンテンツに20周年特設ページを企画するなど20周年をテーマに一貫性のある広報を展開することに努めた。【138】
- ・ ウェブサイトで引き続き本学の特徴を取り上げるとともに、函館、北海道、全国で積極的に講演を行って本学のプレゼンスを示した。また、情報系の大学としてふさわしい最新のウェブサイトを持続するため、年度末にウェブサイトのリニューアルを行った。【139】
- ・ 後援会が実施する様々な活動を支援するとともに、後援会理事会に学長および両学科長が出席し、本学の就職活動支援の取り組みや現状、進学状況等について情報提供を行った。後援会および同窓会が支援する各種事業（球技大会、未来祭、キャリアセミナーなど）の円滑な実施と適切な運営管理に努めるとともに、次年度の支援内容の拡充と改善に向けて、関係教職員と情報交換を行った。全ての在学生の保護者を対象とした保護

者懇談会を，平成30年度に引き続き札幌において開催した。約100名の保護者に向けて教職員から教務・学生生活・進学・就職に関して説明を行うとともに，個別相談を実施した。後援会会員全員に配付する会報誌「後援会ニュース」において，学生生活の様子や就職実績等を掲載し，保護者に対して積極的な情報提供に努めた。【140】

- ・ IRの導入のための調査を継続して実施するとともに，導入のための課題等について検討した。【141】

## (2) 第2期中期目標期間業務実績について

年度計画に対する業務実績や中期計画に関する実績評価等自己点検・評価を定期的に行い，評価結果をウェブサイト公開した。学生に対しオンライン授業評価の案内や説明を行い，効果的なフィードバックとなるような利用促進を図った。外部認証評価機関による大学機関別認証評価を受審し，大学評価基準を満たしているという評価結果を受け，結果および指摘事項等について教育活動の改善に生かした。高校における模擬授業や，札幌でのオープンキャンパスの開催，青森県における進学相談会の開催，プロジェクト学習成果発表会の「見学ツアー」等を実施し，積極的な広報活動を行い，本学で開催したオープンキャンパスでは，新たな取り組みとしてメタ学習ラボによるプログラミング体験コーナーを設置し，アクティブラーニングを効果的に体験できる機会を設けた。ウェブサイトを活用した広報として，大学独自のコンセプトを伝えるものとして3つの本学PR動画について，YouTubeコンテンツを利用し公開した。また，令和元年度には，情報系大学にふさわしいウェブサイトを目指し，リニューアルを行った。後援会が実施する様々な学生支援活動や，同窓会が行う在学生向け就職支援活動を支援したほか，全ての在学生の保護者を対象とした「保護者懇談会」を継続的に開催し，保護者に向けて教職員から教務・学生生活・就職・進学に関し説明を行うとともに，個別相談を実施した。

### ● 意見・指摘事項

#### (1) 令和元（2019）年度業務実績について

- ・ 評価委員会を中心に自己点検・評価を定期的に行い，外部の評価委員会を参考にして大学運営の改善が図られている。また地域高校生向けの模擬講義やプロジェクト学習等のイベントを実施し，広報活動を積極的に行っている。
- ・ 地元に対しての情報発信のさらなる向上に期待する。

(2) 第2期中期目標期間業務実績について

- ・ 年度計画に対する業務実績や中期計画に関する実績評価等の自己点検・評価を定期的に行い、評価結果をウェブで公開している。また、外部認証評価機関による評価結果および指摘事項等を教育改善に生かしている。
- ・ 自己点検・評価を定期的実施し、外部の評価委員会のアドバイスや評価も実施し、継続的に大学運営の改善に取り組んでいる。また、高校における模擬授業やオープンキャンパス、進学相談会の開催など、積極的な広報活動も実施されている。
- ・ 地元行事への積極的参加等を通じてさらなる大学の知名度およびブランド力の向上を図っていただきたい。
- ・ 外部評価結果の概要を全教職員にメールで公開するなど、本学外部評価の内容周知が適切に行われている。

【11 その他業務運営に関する措置】－ 評価 

Ⅲ
---

A
---

■ 主な実施状況

(1) 令和元（2019）年度業務実績について

- ・ 火災予防のため、学内での家電製品の使用・管理の状況について教授会で情報共有を行い、学生および教職員に対し注意喚起を行った。【142】
- ・ 設備改修および更新計画に基づき、老朽化した入退館設備の更新を行い、学生・教職員証のIC化を行った。設備改修および更新計画に基づき、老朽化した中央監視装置の更新を行った。劣化したテニスコートのフェンスの交換および人工芝の補修を行った。本部棟各トイレに既設の手洗器の自動水栓化を行った。【143】
- ・ 令和3年4月に更新する次世代情報通信システムで、学生個人が持つPCで利用する必要があるソフトウェアを一括導入、管理するためのソフトウェアのカプセル化の技術の検討および実証実験を行った。【144】
- ・ 令和3年4月に更新予定の次世代情報通信システムで導入ならびに有効活用できるかを判断するため、大学事務局が行う定型業務の自動化のためのソフトウェアの検討および実証実験を行った。【145】
- ・ 函館市国際水産・海洋総合研究センターでマリンITなどの研究を実施した。【146】
- ・ 企業との共同研究などの取り組みを進めた。契約更新を契機に、東京サテライトオフィスを令和元年8月末に東京都文教区本郷へ移転し、9月から共用を開始した。【147】

- ・ 電力供給に係る入札を行い、基本料金の契約単価が低減し、経費節減を図ることができた。使用頻度の高い講義室(11箇所)の照明を蛍光灯からLEDへ交換を行った。【148】
- ・ 衛生委員会を開催したほか、産業医による職場巡視(8月)など安全衛生法に基づく安全衛生管理を実施した。【149】
- ・ 夜間滞在状況の実態を把握するため、学生の目的別の滞在者数の調査を行い、教授会において情報共有を行った。【150】
- ・ 学生および教職員について定期健康診断を実施した。また、教職員については、ストレスチェックを引き続き実施した。産業医、保健師、学生カウンセラー等を中心として、必要に応じた適切な健康指導等を実施した。【151】
- ・ 令和3年4月に更新予定の次世代情報通信システムで導入ならびに有効に機能するかを判断するため、ネットワーク機器を製造する2社の情報セキュリティ関連機器を本学に1か月程度設置し、実証実験を行った。さらに、各社と実証実験の結果を踏まえた検討会を開催した。【152】
- ・ ハラスメントに関する知識および意識を高めるために、北海道地区FD・SD推進協議会主催の研修会(札幌開催)を遠隔で視聴できるようにし、7月にハラスメント防止研修会を実施した。ハラスメント防止に関する啓発活動として、ハラスメント委員会の活動やホームページの内容を教職員および学生に電子メールで周知した。【153】

## (2) 第2期中期目標期間業務実績について

施設の利用状況を点検し、様々な需要に対応するため、共同研究室の間取りの改装や研究棟に書架を設置するなど計画的に施設整備を行った。小規模修繕等については、施設の状態を点検しながら随時実施した。環境に配慮した省エネルギー対策として、計画的に学内照明のLED化を進めてきたほか、コスト削減のため電力供給に係る入札を行い、新電力事業者と契約したことで経費節減を図った。平成30年度に一部更新する情報通信基盤の整備について仕様を見直し、新しいシステムを導入することで利用環境の柔軟性を高めるとともに、セキュリティ対策を行った。また、情報セキュリティレベルを確保するための方針である情報セキュリティポリシーの策定を行った。研究機能の一部を移転した函館市国際水産・海洋総合研究センターや東京サテライトオフィスを活用し、研究機能の向上や質の向上に努めた。安全衛生管理に係る職員2名が、新たに第1種安全衛生管理者免許を取得し、さらなる安全衛生管理体制の強化に努めた。学生および

教職員について定期健康診断を継続的に実施し、メンタルヘルス対策として、教職員に対してストレスチェックを新たに実施した。

● 意見・指摘事項

(1) 令和元（2019）年度業務実績について

- ・ 施設設備の修繕・改善が計画的に行われ、教育研究活動のための情報通信基盤や各種情報システムの整備が行われている。

(2) 第2期中期目標期間業務実績について

- ・ 施設・設備等の計画的な修繕等を実施し、省エネルギー対策に取り組むなど達成状況は良好といえる。安全衛生に関する強化に努められており、この点も評価できるが、教員の安全衛生管理免許取得に関する取り組みが示されておらず（免許取得は職員のみ）、教職員一体となった管理体制が図られているか判断できない。中期計画の達成状況は良好であると判断する。
- ・ 施設設備の改善が計画的に行われており、省エネルギー対策にも積極的に取り組んでいる。また、情報セキュリティポリシーを策定し、セキュリティ対策の充実を図っている。



問合せ

〒040-8666 函館市東雲町 4-13 函館市企画部内

函館圏公立大学広域連合事務局

電話 0138-21-3621